

労働の科学

Digest of Science of Labour

2019
July
Vol. 74, No. 7



特集

図書館へ行こう! 図書館のちから(1)

「ささえあう」関係から賑わい創出の中心へー近年の公立図書館をめぐる動向／青柳英治
司書有資格者のワーキングプア化と公契約条例ー非正規化が進む図書館職員／松井祐次郎
地域をつなぐ公共図書館の力ー役割相乗型社会の形成と図書館司書／府川智行
まちをつくり 市民とともにそだつ 市民の図書館／末次健太郎
地域文庫づくりを核とした住民運動による市立図書館の充実と発展、そして現在／手嶋孝典
障害者の図書館利用を支える／服部敦司 私の25年の図書館づくりから学んだこと／新居千秋

巻頭言

言論の不自由時代の「図書館の自由」とそれを支えるもの
山口真也

連載

にっぽん仕事唄考⑩
最終回
前田和男

入門 地域付加価値創造分析

再生可能エネルギーが促す地域経済循環

諸富 徹 (編著) ●京都大学大学院経済学研究科教授

再生可能エネルギーの普及拡大が日本の地域の持続可能な発展にもたらす効果を定性的・定量的に評価する理論と分析方法とは？

●本体3200円＋税



入門 再生可能エネルギーと電力システム

諸富 徹 (編著)

再生可能エネルギーの主力電源化と大量導入を支えるにはどのような電力ネットワークの構築と政策対応が必要なのか。

●本体3200円＋税

あなたも明日は裁判員!?

飯考行・裁判員ラウンジ (編著) ●映画監督 周防正行氏推薦!

2019年5月で10年となる裁判員制度。その市民向け解説書。経験者ら市民の声と専門家の平易な記述は、読み物として面白い!

●本体1700円＋税



学校を変える いじめの科学

和久田 学 (著) ●公益社団法人子どもの発達科学研究所主席研究員

経験則だけでは子どもを救えない。国内外で蓄積された科学的知見に基づき、かつ現場で「使える」いじめ対策を平易に解説。

●本体2000円＋税



法学セミナー

2019年6月号

特集 教員の多忙化問題
働き方改革のゆくえ

昨今注目を集めている教員の多忙化問題。法学と教育学の立場から、給特法の法解釈論を中心として現状の改善について検討する。『座談会』石井拓見、内田良、高橋哲、堀口悟郎 ●中教審「答申」をどう読むか：萬井隆令 ●本体1400円＋税

経済セミナー

2019年7月号

特集 統計の役割を考える

政府が調査・報告する経済統計にはどんな社会的な機能と役割があるのか？ また統計は「経済学研究」とどのような関係で歩んできたのだろうか？ さまざまな形で統計に注目が集まる今こそ、改めて前向きな視点で考えたい。

「対談」テーマ：統計が果たすべき役割と改善への道筋：北村行伸×重岡仁「インタビュー」統計問題の本質：西村清彦ほか ●本体1380円＋税



日本評論社

<https://www.nippon.co.jp/>

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4

TEL: 03-3987-8621

FAX: 03-3987-8590

ご注文は日本評論社サービスセンターへ

TEL: 049-274-1780

FAX: 049-274-1788

大原社会問題研究所雑誌

730号 2019年8月号

定価1,000円(本体926円), 年間購読料12,000円

【特集】薬害スモン関係資料の整理と活用

特集にあたって

スモンの会全国連絡協議会・薬害スモン関係資料公開の意義と課題

薬害アーカイブズは誰のためにあるのか——厚労省科研共同研究の経験から

薬害根絶のために記録の活用を——スモンの会全国連絡協議会事務局長 辻川郁子氏に聞く

大原社会問題研究所 100周年記念展示 環境アーカイブズ特別展

「ノーマ・スモン 和解調印から40年 資料でたどる薬害の原点」報告

■論文 再論・「労働者の声」の筆者は誰か？

清水善仁
川田恭子
藤吉圭二

二村一夫
榎 一江

■資料紹介 全造船機械関係資料について

■書評と紹介

中澤秀雄／嶋崎尚子編著『炭鉱と「日本の奇跡」』

嶋田佳広著『住宅扶助と最低生活保障』

谷合佳代子
佐藤岩夫

社会・労働関係文献月録／月例研究会 大和田悠太／所報 2019年4月

発行／法政大学大原社会問題研究所 〒194-0298 東京都町田市相原町4342 Tel 042-783-2305

<http://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/>

発売所／法政大学出版局 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-17-1 Tel 03-5214-5540



障害を持つ人とともに紡ぐ共生・協働の地域コミュニティ

<http://www.vi-machinaka.com/index.html>

特定非営利活動法人まちなか



▲食材を仕込んでいます

▼開店前準備：味噌汁具材準備中



▲定食一人前準備中

▼一人前の食事を運びます

▶街なか外観



▶営業風景



◀ふれあい食事会



▶洗い場風景



▶開店前準備・掃除機かけ



◀フェアトレード商品



▶台布巾を手洗いで拭き中



▶開店前準備・モップで床

ダイニング街なかは、地域交流の活性化・創造の場として、また障がい者の雇用の場として、2008年に開設。安心・安全な食事を皆様に提供するとともに誰もが気軽に立ち寄れる「食の場」として地域に定着していくなかで、障がい者の就労支援が社会の要請としても大きな課題となり、2015年にNPO法人まちなかに運営が引き継がれ、就労継続支援A型事業所として再スタートしました。

現在、A型事業所の利用者は9名。ダイニング街なかの調理補助、ホールスタッフ等として、毎日職業指導・支援を受けながら調理・接客・洗い場・清掃の技術の向上に努めています。同時に「お客様にいかにか気持ちよく過ごしていただくか」を合言葉に月1回の研修会や、必

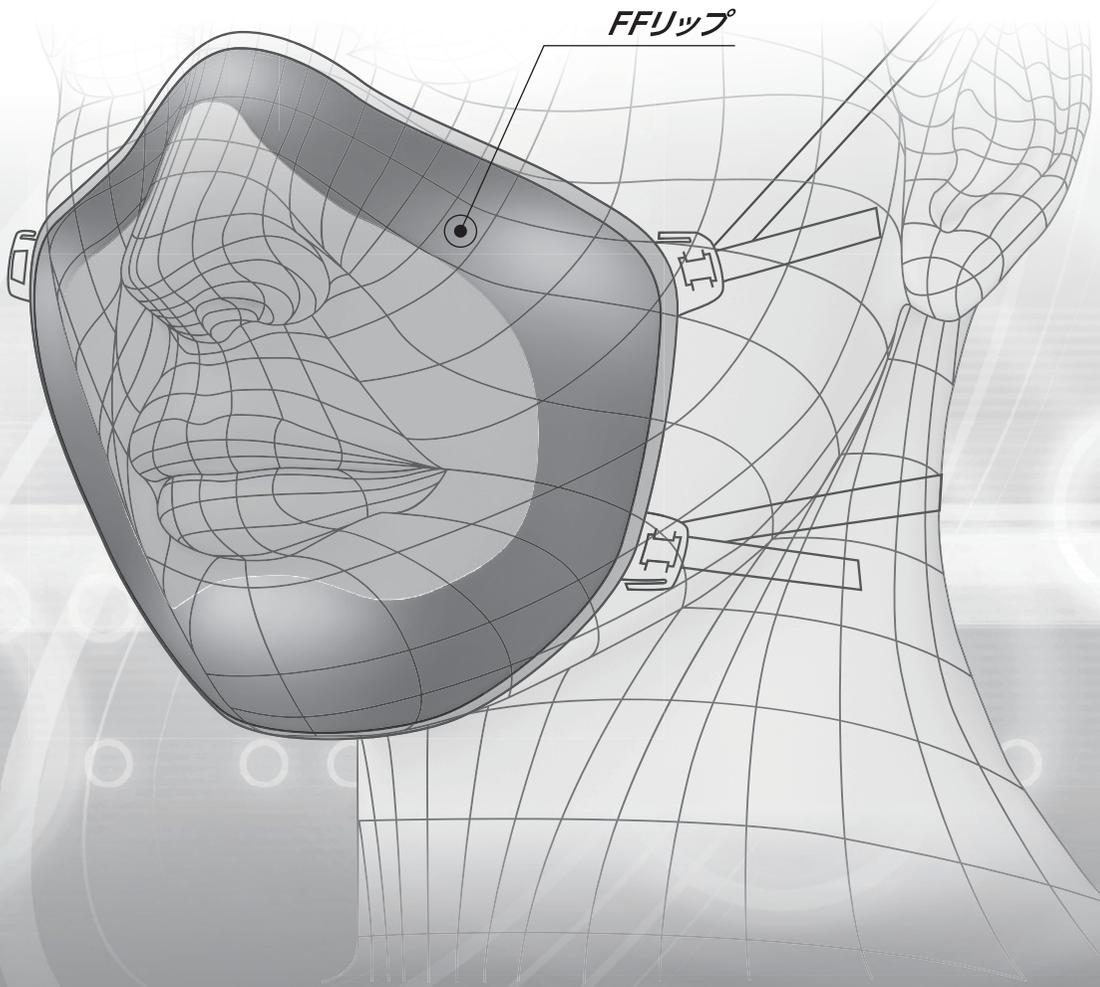
要に応じてのミーティングを通して社会人としてのマナーや行動規範の習得などにも力を入れています。

事業所の職員に対しても、定期的にメンタルヘルスチェック、スタッフ会議・研修会を通して情報の共有化を図り、指導・支援のレベルアップにつなげています。

地域のコミュニティとして、高齢者対象の北区ふれあい食事会、街なか食事会、オレンジカフェ（認知症カフェ）、支援学校卒業生のための金曜食事会、野菜マルシェ（産直野菜の販売）、フェアトレード（公平公正な貿易）商品の販売など、定期・不定期のイベント、居場所づくりにも利用者さんとともに日々取り組んでいます。

長迫園子：特定非営利活動法人まちなか理事長

KOKEN



フィット性能で選ぶなら。

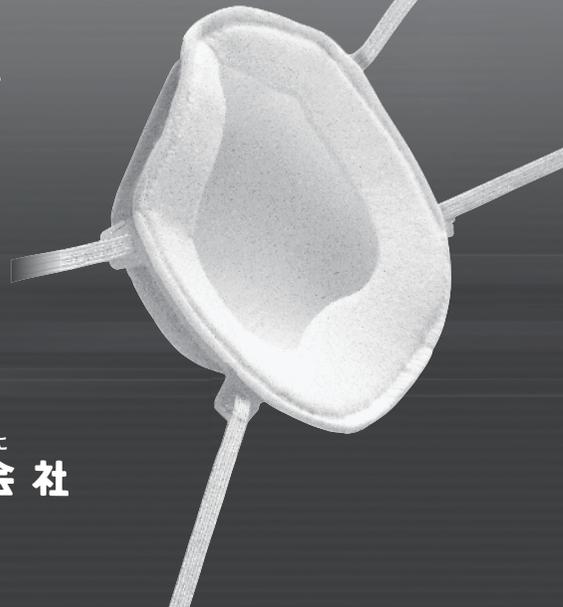
興研オリジナル

フィットを向上させる3次元構造のFFリップ

サカ中式

ハイテックシリーズ

顔のカーブに合わせたしなやかなFFリップは、
密着性が高く、顔の動きに追従しやすい設計のため、
顔に自然になじんで「ぴったりフィット」を実現します。



クリーン、ヘルス、セーフティで社会に

興研株式会社



俯瞰 ふかん

言論の自由時代の「図書館の自由」とそれを支えるもの

山口真也

SNSを使って誰もが自由に発言できるようになった反面、なぜか言論の自由度は日々低下しているように感じられる。例えば、著名人が政治的な問題にコメントするとすぐに「偏っている」と「炎上」してしまう。しかし、政治的な発言の全てが批判されているわけではない。政府への批判的な発言は猛烈に攻撃されるのに、政府を支持する言論は炎上するほどまでには責められない。最近も、首相と会食に行ったタレントたちのブログ写真が微笑ましくニュースサイトで報じられる一方で、「体制側の立場を演じることに抵抗感がある」と語った俳優がネット上で叩かれている様子がさも深刻そうに報じられるということがあった。著名人への攻撃が、それを見せられている無名の人々からも自由を奪い始めていることは容易に想像できるだろう。

こうした不自由さは、図書館の活動にも影響を与えるようになってきている。ある公共図書館で日中国交正常化を記念した資料展へ「中国となって仲良くしなくていい」と複数の利用者から執拗なクレームがあったという話を聞いたことがある。SEALDsという学生団体の本の図書館の新刊案内に載せたところ、「校長から偏つた案内と指摘があった」という相談を受けたこともある。こうした問題が起こった時、図書館はどう対応すればいいのか。

図書館界には「図書館の自由に関する

宣言」（日本図書館協会）というガイドラインがあり、「多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する」という指針が示されている。例えば、憲法改正を問う資料であれば、反対する資料だけでなく、賛成する資料も集めなければならぬ。現実の言論はグラデーションだから、中間的意見や少数意見に目配りすることも求められる。これらは外部や内部からの批判を回避する一つの手段であり、知る自由の保障を任務とする図書館界が積み上げてきた知恵ともいえるだろう。

さて、ここまですべてが一般的な図書館の自由の説明なのだが、冒頭で紹介したような言論の自由度の低下を思うとき、沖繩で生活をする筆者は、そのあり方を見つめ直す必要があるのではないかと考えることがある。基地移設問題をみても分かるように、国家が押し進めようとする政策は圧倒的な力でいろいろなものをなぎ倒していく。ネット上には政府を批判した言論だけが徹底的に叩かれる雰囲気もある。ここで一つの疑問として浮かび上がるのが、各々の言論に「我関せず」と距離をとり、それぞれに等しい価値を認めることが「図書館の自由」なのか、ということである。図書館は、放っておいても押し付けられてくる言論を支持する資料よりも、その問題点を指摘したり、利用者の視野を広げたりするような資料をより価値のあるものとして扱うべきで



やまぐちしんや
沖繩国際大学総合文化学部教授
主な著作…

- ・「図書館ノート——沖繩から「図書館の自由」を考える」教育史料出版会、2016年。
- ・「社会と図書館 まちづくり・社会的包摂」『図書館界』70巻1号、2018年。

はないか。図書館が「権力からの自由」という価値をもつことこそが図書館の自由の本来の意味なのではないか。

本号の特集でも取り上げられているが、現在、約7割の公立公共図書館の職員が「非正規」という不安定な身分で働いている。多くが正規職員のように身分が守られていない中、首長や議員が「この資料は集めるべきではない」と圧力をかけてきた場合などに、図書館の自由の理念を貫くことは可能なのだろうか。権力からの自由までも求めるのならばなおさらそれは難しいように思う。

図書館の自由は、身分が守られてこそ初めて実現できる。言論の自由な時代だからこそ、本質的課題として雇用の問題にも取り組んでいかなければならない。

労働の科学



巻頭言 俯瞰 (ふかん)

言論の不自由時代の
「図書館の自由」とそれを支えるもの

山口 真也 [沖縄国際大学総合文化学部]

1

表紙：「鬼模様A」 深沢 軍治
綿布に油彩，1620×1300mm(F100)，2014年
表紙デザイン：大西 文子



図書館へ行こう！ 図書館のちから (1)

「ささえあう」関係から賑わい創出の中心へ
近年の公立図書館をめぐる動向

[明治大学文学部] 青柳 英治 4

司書有資格者のワーキングプア化と公契約条例
非正規化が進む図書館職員

[国立国会図書館] 松井 祐次郎 10

地域をつなぐ公共図書館の力
役割相乗型社会の形成と図書館司書

[東京大学] 府川 智行 14

まちをつくり 市民とともにそだつ 市民の図書館

[伊万里市民図書館] 末次 健太郎 20

地域文庫づくりを核とした住民運動による
市立図書館の充実と発展，そして現在

[町田の図書館活動をすすめる会] 手嶋 孝典 25

障害者の図書館利用を支える

視覚障害者として公共図書館の障害者サービスの一翼を担って

[枚方市立図書館] 服部 敦司 30

私の25年の図書館づくりから学んだこと

[株式会社新居千秋都市建築設計] 新居 千秋 35

Graphic

ディーセント・ワークを目指す職場 7 [見る・活動] (102) 特定非営利活動法人まちなか	口絵
---	----

Series

産業保健の仕事に携わって (12) エピソード (1)	熊谷 信二 42
凡夫の安全衛生記 (31) 「潜んでいる力」臨床検査会社での経験	福成 雄三 48
にっぽん仕事唄考 (70) 最終回 炭鉱仕事が生んだ唄たち (その70) 釧路炭田と「うたごえ運動」④	前田 和男 58

Column

BOOKS 『産業医が診る働き方改革』 産業現場での活動すべてを含み、労働者にやさしい視点で	井上 幸紀 50
第4回労働時間日本学会研究集会 新しい休み方の提案	松元 俊 52
KABUKI たぬき 歌舞伎で生きる人たち その六——死と生との往来で	湯浅 晶子 54
Talk to Talk 冷めやらず	肝付 邦憲 56
次号予定・編集雑記	64

「ささえあう」関係から賑わい創出の中心へ

近年の公立図書館をめぐる動向

青柳 英治

はじめに

近年、公立図書館（以下、図書館）の果たす役割に変化が見られる。かつては、図書館が利用者に資料を貸し出す単方向のサービスが中心であった。最近では、市民の図書館への関心が高まり、市民から図書館へのさまざまな働きかけも行われるようになってきた。本稿ではこうした状況を、図書館と市民・利用者とがともに「ささえあう」関係にあると捉え直すことで、図書館の果たす役割や両者のあり方を考える¹⁾。また、図書館は公共施設の中でも、集客力があり認知度が高いため、地域活性化の観点から新たな役割を期待されていることにも触れる。

図書館をめぐる社会的変化

わが国は、1990年代前半にバブル経済が

崩壊して以降、長引く景気の低迷によって経済成長が鈍化した。この間、ものづくりやサービス提供にかかわる技術革新も急速に進み、これまでの知識や技術が陳腐化する傾向にあった。そのため、人々は、雇用されるために必要な新たな知識や技術を学び直したり、ビジネスチャンスを捉えて新たに起業を検討したりする必要が生じた。

今日、人々は、このような課題を解決していく必要に迫られている。

1990年代半ば以降、情報通信技術（ICT）の躍進によりインターネットが普及し、人々の情報入手ルートの多様化とスピード化が進んだ。こうした状況は、年齢や収入などの違いにより、人々の間で入手できる情報の格差を生み出すことにもつながっている。

そして、2010年代半ば以降、少子高齢化が顕著となっている。それに伴い、子育て世代のコミュニティが減少し、子育てへの不安が高まったり、病気や医療に関する情報ニーズが増えたりしている。また、高齢に伴う施設入居によって、図書館に来館しづらい状況も生じてくる。そのため、同じ境遇にある人たちの集いの場所となること、育児や医療に関する知識・情報の入手とそれらを共有すること、さらに、高齢者や高齢者がいる施設へ図書館が直接出向いてサービスを行うことなどが求められてくる。



あおやぎ えいじ
明治大学文学部 教授
主な著書：
・『専門図書館の役割としごと』（共編著）
勁草書房、2017年
・『ささえあう図書館——「社会装置」としての新たなモデルと役割』（編著）
勉誠出版、2016年
・『専門図書館の人的資源管理』（単著）
勉誠出版、2012年

「ささえあう」とは

本稿では、図書館のサービス対象となり得る市民、図書館に来館する利用者、そして、図書館が設置されている地域を検討の対象とする。その上で、図書館活動と市民生活並びに地域との関係を「ささえあう」と捉え直すことで、図書館の果たす役割、図書館と市民・利用者、地域との関係や、そのあり方を考える。図1は、「ささえあう」関係を示したものである。以降、この考え方にに基づき、図書館と市民・利用者、地域との「ささえあう」状況を紹介する。

図書館が利用者をささえる

これまでの図書館は、日本図書館協会の図書館振興策として発表された『中小都市における公共図書館の運営』（1963年）や『市民の図書館』（1970年）の提言をもとに、貸出サービスを中心とした資料提供に力を入れてきた。しかし、前述した図書館をめぐる社会的変化を踏まえ、文部科学省は、有識者会議によって図書館のあり方をまとめた『2005年の図書館像』（2000年）や『これからの図書館像』（2006年）などの提言を発表した。これらの提言では、主に次の2つの機能を強化することの重要性が示された。第一に、レファレンスサービスによる相談機能である。第二に、図書や雑誌といった紙媒体の資料に加え、データベースやインターネットなどの電子媒体の情報源も組み合わせた情報提供機能である。その上で、市民の抱える多様な課題を解決し、「地域の情報拠点」としての役割を果たすことの必要性が提示された。これらの提言は、貸出冊数の伸張による「量」的發展から、課題解決支援サービスの提供による「質」的向上へと、図書館サービスの構造を転換させることを意図したものといえる。

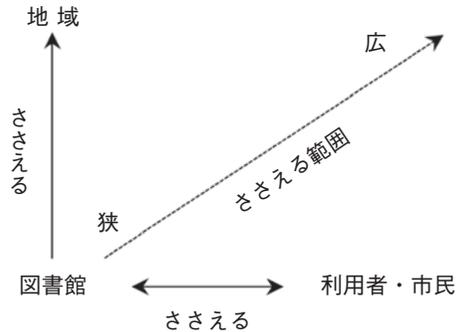


図1 本稿における「ささえあう」関係

以下では、図書館をめぐる社会的変化を踏まえ、各地の図書館で展開されている利用者の多様な情報ニーズに応える各種サービスの事例を3点紹介する。

まず、鳥取県立図書館では、社会のセーフティネットという観点から「働く気持ち応援コーナー」を設置している。コーナーでは、就職・転職、働く環境の改善に役立つ各分野（資格取得、求人情報、メンタルケアなど）の図書やパンフレットを一カ所にまとめて提供している²⁾。次に、大阪府立中之島図書館では、ビジネス支援の観点から各種業界の最新動向がわかる業界新聞のほか、経営・政策、法令・判例に関するオンラインデータベースなどを提供している³⁾。最後に、北海道幕別町図書館では、予防医学の観点から、事業として「ストレスチェック」を実施している。具体的には、図書館にストレス測定器と、睡眠やアロマセラピー、メンタルヘルスなどストレスケアにかかわる図書コーナーを設置し、測定後に司書がストレスを緩和する資料のレファレンスを行う。また、ストレス解消には「笑い」が効果的であるため、図書館内で定期的に落語会も催すという⁴⁾。

これらのサービスは、図書館が市民をささえる一事例と捉えることができる。

表1 2館における参画と協働の状況

小布施町立図書館（長野県）		瀬戸内市市民図書館（岡山県）	
理念：交流と創造を楽しむ，文化の拠点		理念：もちより・みつけ・わけあう広場	
1991年	第三次小布施町総合計画策定 —「図書館の移転新築」という記述があるも進展せず	2004年	新市建設計画策定 —中央図書館の整備が施策となるも進展せず
2004年	市村良三氏が町長に当選 —「開かれた図書館」づくりが公約に	2009年	武久顕也氏が市長に当選 —図書館整備などが公約に
2007年	図書館建設運営委員会（開館後に解散）設置 —町内外の有志により自発的に立ち上げたもの 図書館づくり学習会 —学習過程を通して町民の図書館理解を促し，開館後に町民参加型の運営につなげることがねらい	2010年	図書館整備検討プロジェクトチーム発足 ライブラリーの会が図書館整備要望書を市長と市議会に提出
2008年	新図書館の愛称公募 新図書館運営ビジョン発表 —運営委員会での議論，学習会での内容を踏まえて館長が発表	2011年	館長，設計者，新図書館愛称の公募 としょかん未来ミーティングの開催 —基本構想をもとに市民から意見を聴くワークショップ。基本計画，実施計画，設計図面の作成でも意見聴取
2009年	開館 開館行事プロジェクト発足 —オープニングセレモニーの計画を立案 運営プロジェクト発足（運営委員会を衣替え） —町民による選書，話し合いによるイベント企画の実施	2016年	開館 「みもわフレンズ」発足 —市民有志による図書館友の会

出典：花井裕一郎『はなぼん：わくわく演出マネジメント』文屋，2014，254p，嶋田学「もちより・みつけ・わけあう広場：市民による市民のための図書館」『地域づくり』特集編（通巻346号），2018，p.24-25.をもとに筆者作成

利用者が図書館をささえる

前述した各種の図書館サービスの実施を通して，市民は図書館のもつ機能や有用性に気づき，図書館の果たす役割に着目するようになる。また，図書館が未設置の地域の市民は，自分たちの住む地域にも図書館の設置を望むようになるだろう。図書館への関心が高まることによって，図書館は，「ひと」「もの」「かね」の3つの資源を得ることで，市民や利用者からささえられている状況を確認できる。以下ではその状況を示す。

(1) 「ひと」の協力を得る

「ひと」とは，図書館の運営やサービスに関心のある市民を指す。こうした市民と，図書館を含んだ行政との関係を「参画」と「協働」の文脈で捉えることができる⁵⁾。参画と

は，図書館の理念，基本計画や基本設計など図書館の設置にかかわる一連のプロセスに，市民が行政や設計者などと主体的にかかわることである。協働とは，図書館開館後も市民が継続して，その活動を支援していくために，行政と役割分担を行いながら協力していくことである。

具体的には，図書館の設置を要望する市民の動きが発端となる。この時，選挙で図書館に理解のある人が首長に当選すると，図書館の設置にプラスに作用することもある。図書館の整備プロセスへの市民参画を通して，計画から設計に至るまで広く市民の声が反映されていく。設計者や館長も公募で選定されることもある。こうした過程を通して，市民は図書館理念の設定にも関与し，自分たちの図書館であるという意識の醸成につながっていく。図書館開館後は，図書館活動を守り育てる組織を発足させ，市民と行政とが協働しな

がら図書館を支援していく。以上のような一連のプロセスを経てつくられた図書館には、小布施町立図書館（長野県）や瀬戸内市民図書館（岡山県）が挙げられる。表1は、2つの図書館の参画と協働の状況をまとめたものである。

本誌で別途紹介のある伊万里市民図書館（佐賀県）や、大船渡市立図書館（岩手県）についても、部分的であれ前述した過程に沿った取り組みによって誕生したと考えられる。大船渡市立図書館では、プロポーザル型コンペで決まった設計者が市民を対象に行ったワークショップを通して、市民の声を引き出すことに成功し、当初の計画にはなかった図書館が複合施設の中に設置されることになった。

(2) 「もの」を集める

「もの」とは、個人や団体から図書館に寄贈された図書や雑誌などの資料を指す。その方法には、次の2つが考えられる。第一に、市民や利用者が特定の図書館の状況を考慮し、資料を寄贈する方法である。たとえば、東日本大震災で被災した図書館に図書を贈ることが挙げられる。第二に、図書館が自らプロジェクトを立ち上げて図書の寄贈を募る方法である。たとえば、福島県矢祭町は、資料購入費の確保が困難であったことから、全国に寄贈を呼びかけた。その結果、40万冊超の寄贈があり、寄贈本をもとに「矢祭もったいない図書館」を開館した⁶⁾。

(3) 「かね」を調達する

「かね」とは、図書館サービスの提供にあたり必要となる「ひと」と「もの」を調達するための資金を指す。地方公共団体から交付される予算のほかに図書館が「かね」を調達するには、次の3つの方法が考えられる。第一に、クラウドファンディングの活用が挙げられる。クラウドファンディングとは、群衆(crowd)と資金調達(funding)の造語で、あ

る目的やプロジェクトの資金をインターネット経由で不特定多数の人に呼びかけて調達し、必要額が集まった時点で実行する方法である⁷⁾。プロジェクトの支持者と資金を同時に集められる点に特徴がある。

島根県の離島にある海士町中央図書館では、図書館活動をささえる有志が、蔵書を充実させるためにプロジェクトを立ち上げ、この方法を用いて資金調達を行った。有志者は、得られた支援金をもとに「島の選書会」を開催して図書館に本を寄贈した⁸⁾。

第二に、雑誌スポンサー制度の導入が挙げられる。雑誌スポンサー制度とは、企業などが図書館で購読する雑誌費用を負担することで、雑誌カバーに広告を掲載できる制度である。近年、こうした制度を導入する図書館が増えている。

第三に、ネーミングライツの導入が挙げられる。ネーミングライツとは、地方公共団体と企業等が契約し、地方公共団体が所有する施設の名称に企業名や商品名を冠した愛称を付与する権利を与える代わりに企業からその対価を受ける制度である。近年、図書館においても、新たな財源を確保する手段として導入が検討されつつある。

図書館が地域をささえる

地方公共団体は、景気動向の影響を受け、財政の緊縮化を図ることで、福祉や医療、教育といった市民生活に不可欠なサービスを行うための財源確保に努める必要がある。また、人口減少に伴い、地方都市の衰退化への懸念も生じており、地方再生や地域活性化への取り組みも課題となっている。

図書館は、公共施設の中でも集客力があり認知度が高いとされている。そのため、図書館は、公共施設の更新事業費の圧縮、中心市街地活性化や賑わい創出を意図して、公共施設の複合化を検討する際の中核施設として取

り込まれる傾向にある⁹⁾。以下では、そうした事例の一つを紹介する。

東京都の武蔵野プレイスは、JR武蔵境駅前
に位置し、地域の活性化というミッションを
もっている。図書館を含めて生涯学習支援、
市民活動支援、青少年活動支援の4つの機能
をもつ複合施設である。コンセプトは、「集う、
学ぶ、創る、育む——知的創造拠点」である。
このコンセプトを体现するために、4つの機
能の融合に努め、相乗効果を生み出せるよう
工夫がなされている。たとえば、青少年活動
の事業に司書も参加し、映画を観た後に「原
作を読んでみよう」と本について話しをする
ことで、自然に図書に馴染めるような取り組
みを行っている。こうした取り組みによって、
各機能間の連携が強まり、知的な交流・創造
が生まれることを目指している。また、多機
能施設であるため、利用者はそれぞれに自分
の居場所を見つけて、学び・遊びのためのサ
ードプレイス（第三の居場所）としての役割も
果たしている¹⁰⁾。武蔵野プレイスは、図書館
を核に施設を複合化することで賑わいを創出
し、地域の活性化に貢献していると考えられ
る。そのため、図書館が地域をささえる一事
例と捉えることができる。

おわりに

本稿では、まず、図書館と市民との関係を
「ささえあう」と捉え、図書館の役割や機能
を紹介した。次に、図書館を地域活性化や賑

わい創出のための中核施設として捉えること
で、図書館が果たしうる役割に期待が高まっ
ている状況を確認した。賑わいは、図書館で
の人と人との出会いやつながりによって生ま
れるものである。近年、この点に着目し、ま
ちライブラリーといった私設図書館による取
り組みが広がりつつある¹¹⁾。まちライブラ
リーは、地域の賑わい空間となりうることから、
今後の取り組みに注目したい。

注・参考文献

- 1) 本稿では、青柳英治編著『ささえあう図書館：「社会装置」としての新たなモデルと役割』勉誠出版、2016、256p.の考え方をもとにしている。
- 2) 小林隆志「図書館は社会のセーフティネットになっているか？」青柳英治編著『ささえあう図書館：「社会装置」としての新たなモデルと役割』勉誠出版、2016、p.81-96。
- 3) 藤井兼芳「中之島図書館のビジネス支援：多くの人たちに支えられた11年の軌跡」青柳英治編著『ささえあう図書館：「社会装置」としての新たなモデルと役割』勉誠出版、2016、p.97-117。
- 4) 民安園美「地域の力と図書館：幕別町図書館の試み」『図書館雑誌』112（8）、2018、p.514-515。
- 5) 公立図書館を対象に、市民と行政との関係を参画と協働の観点から捉えた研究には、荻原幸子「参画・協働による「まちづくり」と自治体図書館」『地域政策研究』52、2010、p.16-22.などがある。
- 6) 和泉清充「矢祭町：図書寄贈、目標40万冊達成 町長「全国の善意に感謝」／福島」『毎日新聞』地方版／福島、2007.7.4、p.23。
- 7) 日本ファンドレイジング協会編『寄付白書2013』日本ファンドレイジング協会、2013、p.21-23。
- 8) 磯谷奈緒子「離島の小さな図書館にできること：海士町中央図書館の歩み」青柳英治編著『ささえあう図書館：「社会装置」としての新たなモデルと役割』勉誠出版、2016、p.33-51。
- 9) 公立図書館をまちづくりの観点から捉えた研究には、糸賀雅児「まちづくりと図書館の接点」『図書館雑誌』111（5）、2017、p.288-291.などがある。
- 10) 坂本聡「まちづくり4機能が相乗効果を生む「プレイス」：武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス 東京都武蔵野市」『JFMA journal』187、2017、p.30-33。
- 11) 磯井純充「施設図書館の取り組み：本を活用したコミュニティの場「まちライブラリー」」『Civil engineering consultant』275、2017、p.18-21。

大阪の地で「労働安全衛生大学」開講から40年にわたった講師団と労働者の熱意が呼応した一大研修事業の意義と全体像

労働安全衛生研修所
40年のあゆみ

労働安全衛生研修所 40年のあゆみ

1970—2009

1970—2009

The In-Service Training Institute
for
Safety and Health of Labor



大原記念労働科学研究所

〒169-0073
新宿区百人町3-23-1
桜美林大学キャンパス内1F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

編集:「労働安全衛生研修所40年のあゆみ」編集委員会

- 第1部 40年のあゆみ**
労働安全衛生研修所のあゆみ/三戸秀樹
- 第2部 40年をふり返って**
江口治男/圓藤吟史/金澤 彰/金原清之/桑原昌宏/小木和孝
近藤雄二/佐道正彦/徳永力雄/中迫 勝/藤原精吾/水野 洋
- 第3部 議事録・名簿**
総会・理事会・評議員会議事録/歴代役員一覧/歴代顧問一覧
歴代講師一覧/修了者数年次推移・団体別推移
- 第4部 資料**
関連文書:財団法人労働安全衛生研修所設立趣意書ほか/梶原三郎
講座募集案内:1970年度/1999~2001年度/2008年度
国立生命科学センターの提唱:1978年8月
研修所30年のあゆみ1970~2000日本語版:2000年3月
運営資料

最新刊!



図書コード ISBN 978-4-89760-335-3 C 3047

体裁 A4判函入上製 180頁
定価 本体2,500円+税

安全衛生活動のあらゆる場面で手引きとして活用できる 新機軸・新構成のハンドブック

4頁と2頁の見開きレイアウト、
多数の図表・写真の挿入で
読みやすく、使いやすく
「大震災被災地の安全と健康」の
付章を設け、23編の報告を収録
検索、カラー印刷に役立つ
カラー版DVD-ROMを付録に

産業安全保健 ハンドブック

〔編集委員〕

小木和孝 編集代表

圓藤吟史 大久保利晃 岸 玲子 河野啓子
酒井一博 櫻井治彦 名古屋俊士 山田誠二

産業安全保健活動にかかわる
項目を完全に網羅した充実の構成
各領域第一線の執筆陣272名が
372項目を書き下し
項目ごとに見出し区分を統一、
最後に担当者の心得を具体的に提言

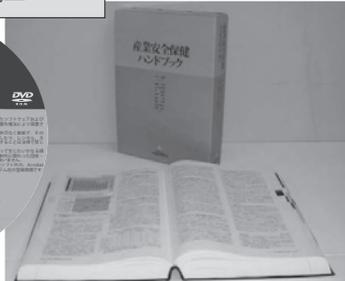
25年ぶり
待望の最新版!

〒169-0073
新宿区百人町3-23-1
桜美林大学キャンパス内1F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



体裁 A4判 函入り
総頁 1,332頁
本文 横2段組み 索引付
付録 DVD-ROM カラー版
定価 本体 50,000円+税



司書有資格者のワーキングプア化と公契約条例

非正規化が進む図書館職員

松井 祐次郎

本稿では、主に非正規の司書とその待遇について述べる。

しかし、「非正規の司書」と聞くとまるで無資格の司書のような印象を受ける。無資格でも有能なブラックジャックのような司書ならば、むしろ好印象ではないか……というのもあながち戯言ではないのだが、本稿でいう「非正規の司書」は司書資格を有する立派な司書である。

図書館法（昭和25年法律第118号）第4条によれば、司書とは、図書館に置かれ図書館の専門的事務に従事する専門的職員である。「大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したものの」（同法第5条）等に司書となる資格が与えられている。すなわち、図書館司書は大学卒業レベルの国家資格を有する専門職である。

ところが、大学で図書館に関する専門科目

を修得し、卒業して司書資格を取得し、実際に図書館司書として就職するのはかなりの難関である。正確に言えば、正規の司書としての就職は極めて狭き門であり、それでも司書になるのを諦めなければ、非正規の司書として働く選択肢しかない。

図書館における非正規雇用の現状

本稿における「正規／非正規」とは雇用形態を指す。国の労働力調査や就業構造基本調査などの公的統計で、職場において「正社員・正職員と呼称される者」が「正社員・正職員」とされ、それ以外が非正規雇用と整理されたことに由来する。

正社員は労働時間がフルタイムで、雇用期間の定めがないことが多いが、正社員の中でも短時間勤務もいれば外資系企業などで従業員全員を有期雇用としながら、正社員と呼称している例もあるらしい。また、正社員以外でもフルタイム勤務で雇用期間の定めのないアルバイトなどが存在する。公的統計において、「正規／非正規」を外形的に区別することができず、呼称によって区別せざるを得なかったのは、このような事情によると思われる。

日本図書館協会の2018年の調査¹⁾によれば、公共図書館の専任職員10,046人、兼任職員1,140人に対し、非常勤職員9,913.0人、

まつい ゆうじろう
国立国会図書館 参事
主な論文：

- ・「司書有資格者のワーキングプア問題——専門職労働市場の構築に向けて」『現代の図書館』2011年3月。
- ・「公契約法と公契約条例——日本と諸外国における公契約事業従事者の公正な賃金・労働条件の確保」（共著）『レファレンス』2012年2月
- ・「ホームレスを含むすべての人々の社会的包摂と公共図書館」『カレントアウェアネス』2013年12月。



臨時職員7,172.6人、委託・派遣13,027.6人であった。図書館以外の職務が本務である兼任職員を除くと75.0%、全体の4人に3人が非正規である。これは同年の全産業における非正規雇用比率である37.9%²⁾と比べても倍に近い比率である。また、図書館の非正規雇用職員は、非常勤公務員だけでなく、委託先・派遣元の民間業者に雇用されている職員が多いのも特徴である。

そのうち司書・司書補は、専任職員が5,300人、非正規が17,083.2人であり、司書・司書補の76.3%が非正規である(表1)。なんと有資格者の非正規比率が図書館職員全体の非正規比率を上回っているのが現状である。

司書有資格ワーキングプア

筆者が過去に公立図書館における司書有資格を要件とする非正規雇用の求人広告を調査したところ、そこに明記された時給は近隣の大手ファーストフード店の高校生の時給と大差なかった³⁾。大学卒業レベルの資格である司書を取得して職に就いても高校を卒業してもいない生徒と変わらない時給しか得られず、地方公共団体が設置した図書館がワーキングプアを生み出している悲惨な実情が明らかになった。日本の公立図書館は官製ワーキングプアという「貧困を構造化して運営されているのである。」⁴⁾

なぜ、図書館司書は官製ワーキングプアに貶められてまで働くのか。それは「図書館で働きたい人は非正規を選択せざるを得ないことが多いが、それでも図書館で働きたいと考える人が図書館職場に入職しており、この段階で多くの方がよりよい労働条件をあきらめている。」⁵⁾からである。まさに「やりがいの

表1 図書館職員の非正規雇用比率(2018年)

		計	うち司書・司書補	有資格率
専任職員		10,046	5,300	52.8%
非正規	非常勤職員	9,913.0	6,585.0	66.4%
	臨時職員	7,172.6	2,906.0	40.5%
	委託・派遣	13,057.6	7,592.2	58.1%
非正規計		30,143.2	17,083.2	56.7%
非正規比率		75.0%	76.3%	

注：非常勤・臨時、委託・派遣は年間実働時間の計1,500時間を1人として換算。
出所：日本図書館協会『日本の図書館——統計と名簿 2018』2019.2を基に筆者作成。

搾取⁶⁾といえる。

ジョブ型雇用ゆえに非正規雇用とは

正規/非正規は外形的に区別できないと述べたところではあるが、「正社員・正職員」の特徴として、職務無限定であることが挙げられる⁷⁾。雇用主との間で職務を限定せず、「会社」の「正社員・正職員」(メンバー)として入社するメンバーシップ型の雇用が日本型雇用の特徴であり、雇用主が命じたどのような職務にも就くことが前提とされている。特定の職のスペシャリストではなく、多様な職務間の異動を繰り返して、ゼネラリストとしてキャリアアップしていくのである。

これは地方自治体においても同様である。正職員は職務を限定せず、多様な部署、部局を転々と異動し、キャリアアップしていくことが前提とされている。有資格のスペシャリストであっても専門職として異動せずに同じ職務に就くのであれば、非正規でしか雇用されることはない⁸⁾。

専門職は職務(ジョブ)を限定したジョブ型雇用であるがゆえに非正規雇用なのであり、非正規雇用であるから、長年勤務してもキャリアアップすることなく低賃金のままなのである。

このような構造を打破すべく、ジョブ型正社員という雇い方が提起されている⁹⁾。職務

を限定しないのが正社員であるはずなのに、職務を限定した正社員という矛盾した用語ではあるが、あえて「正社員」という言葉を用いることによって正社員並みの、あるいは（雇用主の都合でどんな職務にでも就かされる正社員並みとは言わないまでも）せめてその職務に見合った（できるだけ正社員に近い）待遇を求めたい。

民間委託と指定管理が進む公立図書館

もともと公立図書館は非常勤職員の多い職場ではあったが、司書資格を前提としない自治体の正職員が役所内のジョブローテーションの一環として配属される一部署という側面もあった。それが2001年に発足した小泉政権以降に加速した地方行財政改革という名の予算削減と地方公務員削減という荒波によって、正職員を配属する余裕は削られ、非常勤職員が増え、図書館業務の民間委託も進んだ。

2003年度以降は民間の法人や団体に公共施設の管理・運営を代行させる指定管理者制度が導入され、同制度の図書館への導入も進んできている。公立図書館の指定管理は2004年度に3自治体3館からスタートし、2017年度には全国の245自治体、638館が指定管理者により管理・運営が行われている¹⁰⁾。

このように公共図書館の管理・運営を民間に委ねてよいのであろうか。日本図書館協会は、公立図書館には指定管理者制度の導入は「基本的になじまない」という見解を示している¹¹⁾。公共図書館は誰でも無料で利用できるなければならないという原則があるので、特に営利を目的とした企業が図書館運営によって収益を上げられる構造にはなっていない。収益を確保するために司書の賃金を含む物的・人的コストを削減することに繋がりがねない。

また、インターネットが普及した時代とはいえ、すべての情報がインターネットで得られるわけではなく、情報インフラとしての図

書館の必要性は依然として高い。偏った情報は偏った判断を生むため、民主主義社会においては誰もが平等に広く情報にアクセスできることが求められる。図書館は民主主義のインフラでもある。その観点からも地方自治体が直接管理・運営することが望ましい。

ただし、「指定管理だからダメな図書館」とは短絡的には言い切れない。指定管理者制度も制度施行から15年ほどが経過し、指定管理者も図書館運営のノウハウを積んできている。特に、専門の司書を自前で十分に育ててこなかった自治体が直営するよりもよほど立派に図書館を運営できるのではないかという意見さえ聞かれる。

ところが、永久的に同じ事業者を指定管理者とするということはほとんどなく、多くの場合、3～5年程度の指定管理期間が過ぎると再度、指定管理者を選定し直す。その際に、真面目に図書館運営のノウハウを積んできた事業者であればあるほど、図書館で働く人を大事にする事業者であればあるほど、図書館運営に掛かる物的、人的コストを真面目に計算し積み上げることになる。財政難に喘ぐ自治体でコスト削減に主眼が置かれてしまうと、まともに図書館運営のノウハウを積んだ事業者は、図書館と関係のない業種からの新規参入者に「価格」面で敗北してしまう。指定管理者制度にはそのような側面がある。だから、図書館の指定管理者は司書の賃金を上げたくても思うように上げられないのである。

公契約条例制定の動き

本来は労働力の需給関係や労使交渉で決まらざるはずの賃金だが、民間委託や指定管理では自治体と民間業者との契約関係で賃金コストが制約され、労働者が就業した際には既に交渉の余地がほとんどない。前述した「やりがいの搾取」も相まって、専門性にふさわしい賃金水準からは程遠い低水準にとどまりやす

表2 公契約条例が図書館に適用されている自治体一覧

2019年7月現在

制定順	自治体名	条例制定年	業務委託	指定管理	適用される賃金下限額	法定最低賃金(2018年10月)
1	野田市(千葉県)	2009年	なし	適用	1,182円	895円
2	多摩市(東京都)	2011年	適用	なし	1,018円	985円
3	足立区(東京都)	2013年	なし	適用	985~1,030円	985円
4	千代田区(東京都)	2014年	なし	適用	967円	985円
5	高知市(高知県)	2014年	適用外	適用	784円	762円
6	世田谷区(東京都)	2014年	適用	適用	1,070円	985円
7	我孫子市(千葉県)	2015年	適用	なし	898円	895円

注：我孫子市は移動図書館のみが業務委託されており、公契約条例が適用されている。
 出所：各市区がウェブサイト等で公表している情報を基に筆者作成。

いわけである。それどころか、より安い価格を提示した業者が勝つ入札や指定管理者選定を数年ごとに繰り返すことにより、賃金もどんどん安くなっていく構造がある。同じ図書館で長く働き経験を積み積むほど賃金が安くなるという矛盾した状況がある。しかも、期間の限られた業務委託契約や指定管理の下で雇用されるため、その多くは有期契約雇用であり、非正規雇用である。

そこで、公共事業で働く労働者の賃金低下に歯止めを掛けるため、「公契約条例」¹²⁾と呼ばれる条例を制定し、民間業者との委託契約や指定管理協定の条項に、その契約や協定の下で働く労働者の賃金水準を定める自治体が増えてきている¹³⁾。図書館に対して適用されている例もみられるが、法定最低賃金を参考に水準が定められる例も多く、高くても時給1,000円を少々上回る程度である(表2)。

それでも公共事業で働く民間労働者の賃金に着目し、その低下に歯止めを掛けようとする動きが出てきていること自体は歓迎できる。民主主義のインフラでもある図書館で働く司書の専門性が社会に広く認められ、その専門性にふさわしい賃金が支払われるべきであることが民意となることが望まれる。

参考文献

- 1) 日本図書館協会『日本の図書館——統計と名簿 2018』2019.2.
- 2) 総務省統計局『労働力調査(詳細集計)平成30年(2018年)平均(速報)結果』
<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/dt/index.html>
- 3) 松井祐次郎「司書有資格者のワーキングプア問題——専門職労働市場の構築に向けて」『現代の図書館』49(1), 2011.3, pp.12-18.
- 4) 上林陽治「図書館非正規職員への地公法・自治法改正の影響」『図書館雑誌』2017.8, p.496.
- 5) 廣森直子「非正規化のすすむ図書館職場で専門性は保てるか——専門職の非正規化が女性によって受け入れられている現状を考える」『学術の動向』2018.11, p.73.
- 6) 本田由紀「自己実現という罫 <やりがい>の搾取——拡大する新たな「働きすぎ」」『世界』2007.3, pp.109-119.
- 7) 濱口桂一郎『新しい労働社会——雇用システムの再構築へ』岩波書店, 2009; 同『日本の雇用と労働法』日本経済新聞出版社, 2011.
- 8) 長年、地方自治体に消費生活相談員として勤務した玉城恵子氏の説明による。日本図書館協会『第102回全国図書館大会東京大会記録』2017.3, p.149. 専門職を正職員として採用している例もあるが、司書をはじめ職種によっては非正規雇用が多いのが実情である。
- 9) 濱口桂一郎「職務を定めた無期雇用契約を——「ジョブ型正社員制度」が二極化防ぐ」『改革者』2010.11, pp.50-53.
- 10) 桑原芳哉「公立図書館の指定管理者制度導入状況：近年の動向」『尚綱大学研究紀要』人文・社会科学編, 第50号, 2018, pp.31-44.
- 11) 公益財団法人日本図書館協会「公立図書館の指定管理者制度について 2016」
<http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/kenkai/siteikanrikeikai2016.pdf>
- 12) 松井祐次郎, 濱野恵「公契約法と公契約条例——日本と諸外国における公契約事業従事者の公正な賃金・労働条件の確保」『レファレンス』2012.2, pp.53-78.
- 13) 濱野恵「公契約条例の現状——制定状況, 規定内容の概要(資料)」『レファレンス』2018.9, pp.107-130.

地域をつなぐ公共図書館の力 役割相乗型社会の形成と図書館司書

府川 智行

なぜ「図書館」が「地域をつなぐ」のか

公共図書館といえば、「本を貸してくれるところ」「学生が勉強するところ」などというイメージをお持ちの方が多いだろうか。むしろ使ったことがない、本は買うものという方もいらっしゃるだろうか。

そもそも「図書館」とは、図書館法第2条によれば、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」であり、「教育」施設としての色合いが強く、地方自治体の教育委員会に設置されていることが多い。本稿が話題にしようとしている「地域づくり」のための施設とはどうにも関わりがないように見える。筆者は主として行政学（地方自治論）の研究をするうちに図書館の世界へたどり着いたのであるが、地域づくりに必要なプラットフォームあるいは場として図書館を活用すべきと考え調査研究を進めてきた。本稿では特に地域づくりの視点から公共図書館の役割を役割相乗型社会シ

ステムという枠組みを用いて検討することとしたい。

「市民の図書館」と 財政悪化に伴う図書館の苦難

戦前、わが国の図書館は「資料保存」を中心とし、「閲覧」するための施設であった。戦後、GHQによるアメリカ型図書館の導入を経て、わが国の公共図書館のひとつの転換点となったのが、1963年に日本図書館協会が作成した「中小都市における公共図書館の運営」（通称：中小レポート）である。資料提供こそが図書館の中心的役割であるとし、貸出を中心とした図書館サービスを指向する提言であった。1970年には中小レポートの実践研究の報告として「市民の図書館」が刊行される。この「市民の図書館」は東京都日野市立図書館の成功もあり、以後図書館サービスのある種のバイブルになって、貸出サービス重視の公共図書館が全国に展開された。図書館数も年々増加し、特に「平成の大合併」により今日では図書館未設置自治体は数えるほどとなっている。

しかしながら、1990年代に入り、自治体の緊縮財政が顕著になってくると図書館が予算を確保することが難しくなってきた。加えて、1990年代後半からはインターネットの普及に代表されるように情報媒体が多様化する。図書館はさまざまな外部変化によって変革を迫られる時代に突入する。



ふかわともゆき
東京大学 職員

課題解決型図書館への転換

右肩上がり成長の時代には「新刊本」を含め資料を潤沢に用意することで利用者を維持・拡大してきたが、資料費が削減されれば当然その好循環も回らなくなる。2000年代には小泉構造改革の「官から民へ」の流れが図書館にも及び指定管理者制度などの導入も進んだ。インターネットの普及に加え出版不況の煽りも受け「無料貸本屋」などと揶揄された。その中で、資料の貸出だけでなく、そこで活躍する司書・サービスにも注目してもらうべく「課題解決」の方向性が示されはじめた。2001年に日本図書館協会から発刊された「21世紀の町村図書館振興をめざす政策提言：Lプラン21『図書館による町村ルネサンス』」では「地域の課題解決能力・政策立案能力を高める」とし、2005年には文部科学省の委託により設置された「図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会」が「地域の情報ハブとしての図書館（課題解決型の図書館を目指して）」と題した報告書を作成している。これらは従来から公共図書館で行われてきた参考調査、レファレンスサービスという司書が行うサービスにスポットライトをあて、個人や社会が抱えている課題にも貢献できるという点を示している。図書館が生き残る戦略のひとつとして、この時期以降さまざまな報告書や提言に「課題解決」「地域」といった単語が並ぶこととなる。

東近江市立図書館と地域

筆者は地方自治の現場として200ほどの図書館に足を運んだが、その中でも滋賀県東近江市は見事に図書館が地域のハブとなり、情報と人、人と人をつないでいたことがわかった。大変興味深い事例として調査を行ったので、その一部を紹介する。

(1) 滋賀県東近江市

琵琶湖の湖東に位置する人口約11万人の市である。2005年に1市4町が合併し東近江市が誕生する。2006年には2町と合併して、現

在の東近江市となっている。

歴史的には、中世以降中山道などの街道筋であったことから交通の要衝として、さまざまな交流が生まれる中で、近江商人の売り手よし、買い手よし、世間よしの「三方よし」という精神の発祥の土地でもある。琵琶湖畔という立地から自然・環境・エネルギー問題への関心が高くと高く、自然・環境、医療、福祉に配慮した地域づくりが行われている。

(2) 図書館と地域の関わり方

拠点館である八日市図書館は1985年に開館した。当時滋賀県内には公共図書館は少なく、武村正義知事の肝いりで県立図書館がつくられると、武村がかつて市長を務めた八日市市においても市制30周年を記念して図書館の開館が事業となった。

初代館長西田博志は彼自身の図書館哲学を具現化する形で八日市市立図書館を築き、1997年まで館長職に就いた。

当時の八日市市立図書館の利用案内の表紙に「『いい街づくり、役立つ図書館』と書いてあります¹⁾」に象徴されるように、開館当初から街づくりを指向した図書館となっている。図書館は広報誌を出すのが通例であるが、八日市では地域づくりのためのミニコミ誌を発行するなど開館当初から思い切った図書館運営をしている。

表1 私たちの目指す図書館づくり²⁾

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 市民の求める資料・情報に、かならず応える図書館 |
| 2. 市民の向上心に刺激と感動を与える、資料・情報を備えた図書館 |
| 3. 市民の生活、地域の要求課題に役立つ存在感のある図書館 |
| 4. 温かさやすらぎ、そして自由と夢のあふれる図書館 |
| 5. 人と自然との好ましい関係を追求する図書館 |
| 6. 現代社会における活字文化の重要性を認識し、これを大切に考える図書館 |
| 7. 市内のどこへすんでいても、だれにでも利用できる図書館 |
| 8. 子どもへのサービスを重視する図書館 |
| 9. 市民と図書館員が共同して創り上げる図書館 |
| 10. 職員一人ひとりが自立して働くことのできる図書館 |

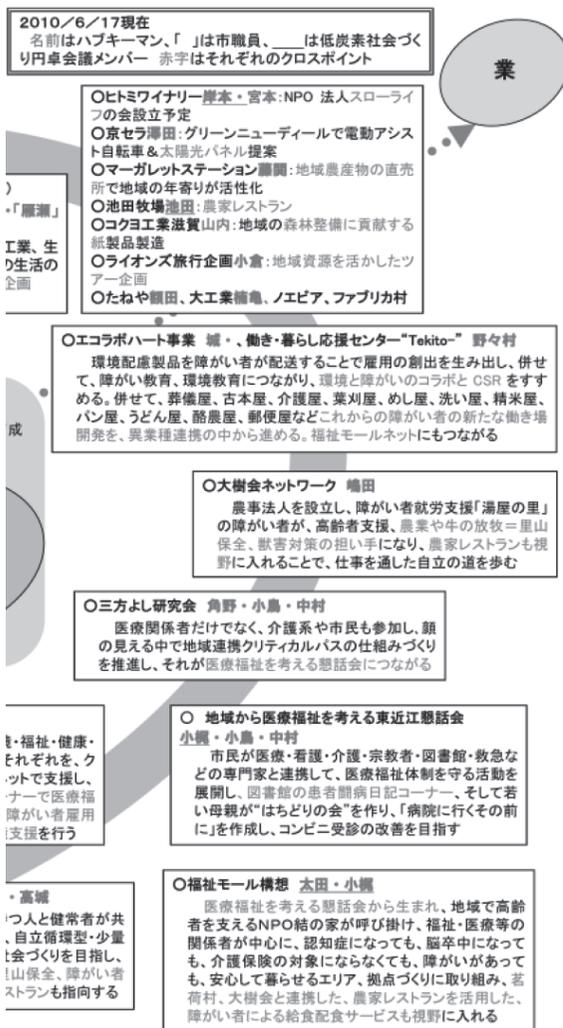
コーナーや「ぶっくる」など公共図書館としての特徴ある取り組みも行われている。

(3) 図書館(司書)が人と人をつなぐ

八日市図書館は合併後もその目標を実現し続けている。図1は東近江市が作成した、「人の輪(和)マップ⁵⁾」である。

自然・環境に関するさまざまな市民団体がマッピングされていて、ボランティアと業を両極につくられているが、この中に唯一登場する行政機関が図書館である。

市民団体として活動されている方にうかがっ



た話に共通することは「市民団体の活動を継続していくには常に新陳代謝が必要で、だからこそ新しいメンバーが必要である」「図書館は市民団体や活動の発信ツール、図書館は新メンバーとつながるのに有用である」といった、学習をする場としての評価ではなく、図書館をつながる場として価値を見出している点である。

図1をよく見るとわかるが、たとえば「菜の花エコプロジェクト」から「医療福祉懇話会」まで市民団体の活動テーマはかなり幅広い。それぞれのテーマの中で活動していただければつながらないであろう市民団体や市民が図書館という場を通じてつながる、あるいは図書館司書がつなげることに貢献している。ある市民の方は「役所とは客層が違う」という表現をされていたが、これは図書館という、①生から死までありとあらゆるテーマを扱うこと、②それぞれにテーマをもってあるいはテーマを持たずに市民が出入りする場所であること、を最大限に活かした取り組みであると考えられる。貸出を重視したことで、さまざまな市民が出入りすることになりこうした評価を生み出す源泉となっている。

(4) 街へ出る図書館司書

図1においてマップの中心近くに図書館が位置づけられているが、図書館が座して待ってもこのような結果になるはずはない。ソフトパワーである図書館司書が市民や市民団体、行政とつながる活動をおそらく開館以来、司書の世代が変わっても続けているから自然とこのようなマップが市役所で作成されるのであろう⁶⁾。

市役所と図書館の関係でいえば、図書館の課題解決のひとつとして挙げられる「行政支援」がある。一般的には、行政側からの資料提供やレファレンスの要求を待つ、よくて行政向けに参考となる資料を作成するというサービス形態が多いように思う。しかしながら、東近江市では図書館司書が庁内ポータルサイトで庁内のトレンドやこれからの政策をつかみ、関連する書籍や情報を集めて市役所庁舎に「こんな本がありますよ」と営業?に行くというのである。

市民団体と図書館の関係でいえば、「地域から医療と福祉を考える東近江懇話会」のメンバ

れるように、公務員は「公務員市民」であることが望まれる。彼らには、市民サイドの提案を自分も市民の一人として受け止めながら、それを公務につないでいくことが求められよう⁸⁾。」

東近江市の事例は、「公務員市民」たる図書館司書の働きによって成り立っているのではないか。市民に支持される図書館司書がいるからこそ、情報や人が集まり行き交う場としての図書館が機能する。図書館司書は公務員であるという緩やかな信頼と図書館というありとあらゆるニーズに対応できる資料・情報という武器を背景に市民の役に立つ図書館サービスを展開する。行政からの市民への片思いではなく、両思いの良い循環ができていようにも感じられる。

東近江市は決して潤沢とはいえない財政状況にあるが、図書館は今日においても指定管理等にはなっていない。東京都23区であっても何かしら民間委託や指定管理が導入されている状況と比較すると特筆すべき状況である。図書館が市民にとって「存在感がある」ことに加えて、行政内部でも一定のプレゼンスを保ちつつ、地域の課題解決に決して外せない施設であると認識されていることが一つの要因であろうと考えられる。彼らは巧みに行政機関であることを利用しながら、行政の内側から市民と行政との橋渡しも行っている。これらを役割相乗型社会システムの枠組を適用して考えると、図2でいえば、A（行政）の側からB（市民、市民団体）やC（企業や業に近い市民団体）と関わりつつ、BとCをつないだり、A、B、Cが重なる部分（黒塗りの部分）をコーディネートしたりすることが可能である。このうち、行政と市民、あるいは行政と企業が重なる（網掛け）部分や、行政、市民、

企業が全て重なる（黒塗り）部分の協力関係に行政は欠かせないセクターである。これに図書館が図1に掲載される唯一の行政機関であることを加味すると、東近江市においては公共（自治体を含む）の抱える課題への対応を考えるのであれば、既に関係のできあがっている図書館を使うことにより効率的・効果的に公共政策を形成できるといった役割相乗型社会システムが成り立っている。

東近江市の事例は役割相乗型社会を目指す上で図書館が地域づくりの文脈の中に位置づけられるという一つのモデルケースである。これは自治体にとっても、「市民の図書館」ほど明確な目標がなくなり目指すべき方向を見失いかけている図書館にとっても、一つの希望となりうるものである。地域づくりのプラットフォームあるいは場として図書館が全国で活用されることを願ってやまない。

注

- 1) 西田博志『図書館員として何ができるのか』教育史料出版会、1997、p.27より引用
- 2) 同上p.32より抜粋
- 3) 田井郁久雄『前川恒雄と滋賀県立図書館の時代』出版ニュース社、2018、p.133より引用
- 4) 西田博志『ようかい通信一人・自然・図書館』、サンライズ印刷出版、1997、p.54より引用
- 5) 東近江市：東近江市の現状－日本の縮図1,000分の1モデル その地域資源と課題：http://www.soumu.go.jp/main_content/000077718.pdfの最終スライドより（2019年5月10日確認）
- 6) 通例市役所で作成される地域づくりに関する資料で図書館が登場することは少なく、登場しても隅の方に配置されることが多いように思う。
- 7) 寄本勝美「役割相乗型の社会システムを求めて－市民・企業・行政のパートナーシップ」せたがや自治政策研究所『都市社会研究』1号、2009、p.1-13
https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/006/003/d00022768_d/fil/002.pdf（2019年7月5日確認）
- 8) 寄本勝美「二つの公共性と官、そして民」寄本勝美編著『公共を支える民』コモンズ、2001、p.6より引用

まちをつくり 市民とともにそだつ 市民の図書館

末次 健太郎

図書館の誕生日を市民と一緒に祝う

図書館の専属合唱団である「いすの木合唱団」がオープニングセレモニーで図書館の誕生日をお祝いして「ハッピーバースデー」を歌い、第24回「図書館☆(ほし)まつり」が始まりました。

この「図書館☆まつり」は23の団体やグループが実行委員会を結成し、音楽演奏や販売、展示など自分達の出し物を行いつつ、イベントのスタッフとしても協力しています。案内のポスターを作成したり、館内放送で各イベントの紹介をしたり、図書館内を巡るスタンプラリーの製作にも携わったりと、それぞれの役割で図書館の誕生日をお祝いする「☆まつり」を作り上げています(写真1)。

見学者が多数訪れる図書館

九州北部にある佐賀県伊万里市は県の西北



すえつぐ けんたろう
伊万里市民図書館 係長 兼 うちどく推進室 係長、司書
公益社団法人日本図書館協会 理事(2019年6月～)



写真1 「図書館☆まつり」のオープニングセレモニー

部に位置し、県境を越えればすぐ長崎県です。人口は54,760人(2019年6月現在)で、面積は約255km²と広く、主な産業は農業と窯業です。特に窯業では、「伊万里焼」のブランドが有名で、17世紀頃から「古伊万里(こいまり)」の名称で海外に輸出された焼き物をはじめ400年もの間、伝統産業が続いています。

そのような地方都市である伊万里市に現在の図書館が開館したのは1995年(平成7年)7月7日のことです。新しい図書館が建設されると、はじめは話題性もあり見学者が多く訪れますが、次第にその人数は減っていくものです。ところが、伊万里市の図書館では開館以来、ずっと年間200~300名の見学者を受け入れてきました。さらに2014年から2年間は、なんと年間1千人を超す見学者が訪れました。しかも、それは開館してから約

20年経過してからのことです。

もちろんこれには理由があり、それは、隣接する武雄市に話題性の高い図書館が2013年にリニューアルオープンしたことが影響しています。その関連性につきましては、2つの図書館をそれぞれ取材し、比較された『つながる図書館』¹⁾に詳しく書かれています。それまで市民のための図書館サービスを地道に展開していたのですが、改めて「市の直営で、市民との協働によって運営されている図書館」というイメージで全国から注目されることとなりました。

また、昨年出版された『未来の図書館、はじめます』²⁾の中では、「図書館についてまなびたいという方に機会があればぜひ行ってほしい」図書館、さらには「市民協働の理想と

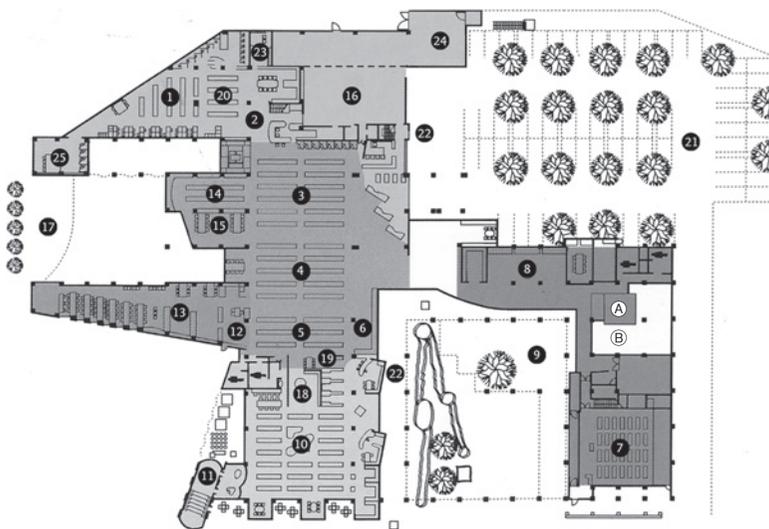
なる事例」としても紹介されています。

来館された見学者の方には丁寧にこの24年間の様子を伝えたいのですが、限られた時間の中ではなかなか難しいものがあります。今回貴重な機会をいただきましたので、一部ではありますが、これまでの図書館サービスについて紹介いたします。

施設にも市民からの支援が

図書館の構成要素を大きく分けると、①図書館の施設・設備、②図書館資料、③図書館職員となり、これらは『図書館の3要素』と呼ばれています³⁾。そこで、この3つの要素に分けて紹介します。まずは図書館の施設面についてです。

伊万里市民図書館は上から見るとかなり特徴的な造りをしており、正方形や長方形の形ではなく、手の形となっていて、指にあたる突き出た部分もあります。また、中央部に出ると天井が高く、書架は145cmの高さに抑えており、頭上に風が通るような開放感のある開架室となっています。さらに、本を置いているスペースとは別に、会議室や展示コーナー、さまざまなボランティアが活動できる創作室があります。加えて、可動式の座席が144席もある多目的に使用できるホールなど、市民活動の発表にも利用できるスペースを合わせ持つ造りとなっています(図1)。



- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1. 伊万里学コーナー | 17. 北の庭(読書の庭) |
| 2. レファレンスコーナー | 18. イスの木のコーナー |
| 3. 一般開架室(A群:文学・小説・詩・全集) | 19. ぐらしのコーナー |
| 4. 一般開架室(B群:社会科学・政経・歴史・技術) | 20. AVコーナー |
| 5. 一般開架室(C群:自然科学・環境・化学・体育) | 21. 駐車場 |
| 6. くつろぎコーナー(テレビ視聴席・囲碁・将棋) | 22. 本の返却ポスト |
| 7. ホール(144席) | 23. 対面朗読室 |
| 8. 特別展示室・展示ホール | 24. ぶっくん書庫・車庫 |
| 9. 南の庭(活動の庭) | 25. 伊万里学研究室(陶芸コーナー) |
| 10. 子ども開架室 | |
| 11. のぼりがまのおへや(おはなし室) | |
| 12. 旅のコーナー | |
| 13. ヤングコーナー | |
| 14. 雑誌コーナー | |
| 15. 新聞コーナー | |
| 16. 事務室 | |
-
- | | |
|-------|--------|
| ○建築概要 | |
| ◆敷地 | 7,692㎡ |
| ◆延床面積 | 4,374㎡ |
| ◆構造 | 平屋一部3階 |
| ◆収容能力 | 48万冊 |

図1 図書館の施設配置図



写真2 「図書館☆まつり」では茶室に姿を変える和室



写真3 隣室で練習する「いすの木合唱団」による植え替えて蘇った中庭のシバザクラ

しかしながら、どんなに素晴らしい建物であっても、20年を経過すると施設や設備の老朽化は目立ってきます。2017年度に、初めて大規模な修繕に取り組み、外壁の塗装と照明の一部LED化を実施しました。また、ホールに設置されていたプロジェクターも最新のものに更新しました。さらに、1991年から市内一円を巡回していた自動車図書館も2010年と2017年に1台ずつ買い換えることができ、現在新しい車両で市内を回っています。まだまだ全体の改修には費用と期間がかかりますが、継続して取り組んでいるところです。

そんな中、市民の支援を受けて改修した場所もあります。図書館の中には和室(図1の④)があり、普段は会議室や読書会の会場として使用されていますが、「図書館☆まつり」の2日間は地元の団体がお茶席を設けて、来館

者に抹茶をふるまう茶室へと姿を変えます。実は団体創立30周年記念の折に、和室に飾る「掛軸」一幅が寄贈されましたが、合わせて畳の貼り替えも行われました。毎年この和室を使っていることから、周年事業の話し合いの中で、この和室をきれいにしたいとの意見が出て、実現されたものです(写真2)。

また、すぐ隣にある中庭(図1の⑤)にはシバザクラが植えてあります。ゴールデンウィークの頃にはピンク色の花が咲き、来館者の目を和ませてくれていますが、一時期弱ってしまい、花の数が減ってしまいました。すると、隣の洋会議室で毎週歌の練習をしている「いすの木合唱団」のメンバーから、花の植え替えを行いたいと申し出がありました。おかげで団員による作業の後には、またきれいな花が咲くようになりました(写真3)。

このほかにも、ボランティアによる清掃作業や草刈りが定期的に行われたり、鉢植えの花が植え替えられたりと、まるで自分の家をきれいにするかのように、自分たちの図書館は自分たちできれいにするという気持ちで活動が続けられています。

地域課題と資料構築の関係性

2019年3月末現在で、図書館には約41万点の資料を有しています。2階に位置する書庫は公開しており、来館者は自由に階段を登り、直接本を手にとれます。なお、3階には閉架書庫があり、職員のみが入れるようになっています。

本を選定する「選書」で開館準備の頃からずっと意識されているのは、都会から離れている地方都市であっても情報の格差が少なくなるように、本屋で手に入る一般的な本に加えて、高額でも必要とされる本はできるだけ入手するという事です。伊万里市内の本屋では入手しづらい岩波文庫と岩波新書、及び平凡社の東洋文庫については、出版されたす

べての本を図書館で購入し続けています。また、住民からのリクエストにも応じ、図書館に蔵書がない場合も必要に応じて購入したり、他の図書館から借り受けたりしています。また、日頃から借りられた資料の傾向なども検討し、どのような資料を蔵書に加えればよいかを、職員が検討し、提案しながら購入しています。

ここ数年、「地方創生」というキーワードをよく耳にします。まちづくりや地域おこしは地方都市の最大の課題となっていますので、そこに携わる市民への支援も行っています。今、力を入れているのがこの分野の資料収集です。市役所で作成された統計資料などは一般には流通していませんが、行政資料として受け入れて利用に供したり、他の地域での先進事例が掲載された本を集めたりもしています。また、本を借りられた方からも意見を聞いて、さらに専門的な本を蒐集したり、関連する分野の本を幅広く購入したりしています。

一方、子ども向けの本については、継続的に読み語りボランティアの活動が活発に行われていますので、絵本も積極的に収集を続け、約2万タイトルの蔵書を有しています。それだけにとどまらず、児童や生徒が自ら課題を見つけ、本を使って調べながら学んでいく「調べる学習（調べ学習）」の支援にも取り組み始めました。そこで、2016年度から伊万里市で開始した「図書館を使った調べる学習コンクール」の作品づくりに役立つ本を増やしています。子ども達がさまざまなことを調べに来ますが、その傾向をつかむことで、さらに図書館に必要な本のジャンルや内容が見えてきます。

このように住民が図書館でさまざまな資料を求めていくと、職員がその状況をキャッチし、不足している分野の資料を補充したり、より詳しい情報が載っている本を集めたりしていきます。その繰り返しによって、図書館の蔵書はその地域の課題解決に役立つ本が多

く集まるようになります。もちろん入門書のような基本的な本や、よく利用される人気の本も合わせて購入していきますので、全体のバランスを保ちながら蔵書を構成しています。

開館した当初は約10万点だった資料（本）の数は、24年間で4倍強に増えました。ただ、むやみに数を増やすのではなく、計画的にかつ年代ごとに構築していき、使いやすい資料群に仕上げ、図書館が常に住民の役に立つことを継続的に目指しています。

住民が職員を育てる

図書館の主な機能として、資料の収集・保存・整理・提供のほかに、レファレンス（調査・相談業務）があります。住民の課題や疑問に関して、図書館の本を使って解決の支援を行うことです。本に掲載されている情報をどれだけ知っているかということももちろんですが、住民から尋ねられる内容からどの本に当たるか、という本を選び出す能力も求められます。その知識のレベルはさまざまで、経験知からすぐに対応できるものもあれば、そうでないものもあります。

ところが、その力を研修などで伸ばしていくのはなかなか難しいものです。また、想像を上回るような情報や知識を持って図書館を訪れる住民もいます。ですが、新しい問いかけに対して、どの資料で対応できるかということを、職員も日々学んでいますので、これを繰り返すことにより本に対する知識はどんどん高まります。特に、窯業が盛んな伊万里市における焼き物に関するレファレンスは地域ならではのものです。職員だけで対応できない場合は学芸員の力を借りて、地域の特性に応じた知識を得ながら、適切な資料を提供できるよう研鑽を積んでいます。

また、国立国会図書館が運営する「レファレンス協同データベース」は全国の図書館から寄せられた質問と回答（提供した本）が集約

されています。伊万里市も2004年から参加して、他館の事例から解決の方法を学ぶとともに、多くの事例を提供することにより、全国の図書館職員の支援につながっています。

市民との協働という点では、イベントを市民と協力して開催することで力をつけていくことも挙げられます。毎週開催している子ども向けのおはなし会では、特徴的な造りをした「のぼりがまのおへや」を会場にして、読み語りボランティアと職員が一緒に行っています。はじめの数期間はボランティアの貫禄ある読み方を見ながら学んでいましたが、経験を重ねるにつれて職員にも力がついてきました。絵本の種類に関しては、仕事上で学ぶ部分も多いので、職員の方が次第に詳しくなっていくます。すると、おはなし会で一緒になったボランティアから「さっきあなたが読まれた絵本、私は知らなかったけど、とても面白かったから他のところで読んでもいいかしら」と言われたりすることも増えました。お互いが切磋琢磨するように、読み方の技術を向上させたり、絵本の知識を高めたりする関係になってきています。

このように職員、特に専門家である司書の力が伸びてくると、図書館サービスも向上するのは間違いありません。

伊万里市民図書館の基本設計を担当した菅原峻さんは司書についてこう述べています。「図書館へ行って私たちが目にし、手に取ることで本はかぎられている。しかし司書がいることによって、その司書を通して、目の前の何千か何万の本が、その十倍にも百倍にもなって役立つくれる。必要な本を探し出し、遠くからでも取り寄せてくれ、身近な図書館を役立つ存在にしてくれるのが司書である」⁴⁾と。

まちづくりと図書館

最近、図書館の話題としてよく聴く言葉に

「にぎわいの創出」というのがあります。図書館に市民が集い、それぞれの時間を過ごす場所として注目されています。また、図書館がまちづくりの中心となり、さまざまなイベントが開催されたりしています。確かに地方創生の部分で考えるとそういった面も重要だと思います。しかし、図書館のポテンシャルを考えると、そのような取り組みだけで終わらせるのはもったいないと思います。図書館は貧富の差を問わず、住民だれにでも平等に本や情報を提供することで、住民の多様な知的欲求に応え、読書活動の推進を実践し、ひとづくり（人材育成、生涯学習）やまちづくりを支えています。図書館自体も住民から育てられ、成長していく施設だからです。

インドのランガナータンが唱えた「図書館学の五法則」の第五法則、「図書館は成長する有機体である」⁵⁾を図書館学の中で必ず学びます。「図書館は建物を作ればそれでおしまい……」ではなく、さまざま面で時間をかけて成長することを表した言葉です。紹介したとおり施設・資料・職員どれもが成長する要素を有しています。

もし、みなさんが地元の図書館に不満を感じていても、まずは足を運んでみてください。また可能な限り図書館を使ってみてください。すると、その図書館は少しずつ磨かれ、良くなるものと思います。もちろん予算の多寡も影響するでしょうが、市民との協働や参画で良くなる部分もあるはずですよ。

これからの図書館を良くしていくのは、もしかするとあなたの一歩かもしれません。

参考文献

- 1) 猪谷千香『つながる図書館』筑摩書房、2014年
- 2) 岡本真『未来の図書館、はじめます』青弓社、2018年
- 3) 大串夏身、常世田良『図書館概論 第2版（ライブラリー図書館情報学）』学文社、2014年
- 4) 菅原峻『新版 これからの図書館』晶文社、1993年
- 5) 日本図書館協会『図書館ハンドブック 第6版補訂2版』日本図書館協会、2016年

地域文庫づくりを核とした住民運動による 市立図書館の充実と発展、そして現在

手嶋 孝典

はじめに

町田市で地域文庫づくり運動を始めたのは、町田市青少年読書普及会（以下、読書普及会）である。浪江虔は1963年11月30日、読書普及会の集まりで、地域文庫づくりの提案をした。町田市には、「あかね台文庫」（1962年3月開設）、「玉川学園児童センター」（同年8月開設）が地域文庫としてすでに存在していた。

提案から2ヵ月後の1964年1月31日、読書普及会理事会は、地域文庫づくりの運動を進めることを正式決定したが、地域文庫設置の呼び掛けは、町田市に次々と地域文庫を誕生させることになった。浪江こそが、町田市立図書館発展の火付け人であり、立役者であった。

「日野に始まった新しい図書館の波は、まず府中と町田に伝わり、東京の三多摩に波及し、

東京都の図書館政策にそって図書館が新設された」（前川恒雄・石井敦『図書館の発見』）というのが、多摩地域における図書館史の通説であろう。それに異を唱えるつもりは毛頭ないが、町田市立図書館の発展は、地域文庫づくり運動がその原動力になっており、それは移動図書館車1台で始まった日野市立図書館に先行するものだった。しかも、個人貸出しが制度化されていない中で、いきなり団体貸出しを始めたのである。

地域文庫とは何か

「地域文庫については、以下の説明が詳しく、比較的正確だと思われるので、少し長くなるが引用する。

地域の自治会や町内会、PTA、有志グループなどが組織的に設置し、運営する子ども文庫。運営主体、経費の確保、運営の形態などの違いから、個人の家に置かれる家庭文庫と便宜上区別するために用いられる。所属する団体や自治体から施設利用や経費の助成を受けたり、会費やバザーや廃品回収の収益などを経費にあてて、有志が集団的に運営することが多い。図書は、購入や寄贈のほか、図書館からの団体貸出を利用する。1963（昭和38）年、町田市立図書館の協力を得て、町田



てじま たかのり
町田市立図書館 元館長
町田の図書館活動をすすめる会 代表



写真1 私立南多摩農村図書館内部 (1947年1月)



写真2 私立南多摩農村図書館の前に立つ浪江虔 (1954年7月)

市に地域文庫が開始され、都市近郊の集合住宅(団地)の増加により大規模子ども文庫が出現した。1969(昭和44)年、ねりま地域文庫読書サークル連絡会が結成され、文庫連絡会が各地にでき、児童司書の配置要求や図書館づくり運動が起こり、図書館サービス網の整備が進んだ。」(日本図書館情報学会用語辞典編集委員会/編『図書館情報学用語辞典 第4版』丸善出版、2013年)

ここに説明されているとおり、町田市が地域文庫発祥の地であり、前述したように1962年には、2つの地域文庫がすでに存在していた。地域文庫づくり運動が全国に広がったのは、1969年から1970年代にかけてであるが、町田市で地域文庫が続々誕生したのは、それに先立つ1964、1965年であった。

全国に先駆けた地域文庫づくり運動

浪江は1931年3月から翌年の1月まで、全国農民組合全国会議派の書記として、小作争議中の農民組合を支援し、農民と生活を共にするため、当時の南多摩郡鶴川村に赴いた。この時の体験が基になり、農村に定住して農民のために図書館の開設を決意、1939年9月21日に私立南多摩農村図書館を開館させた(この日は仮開館であり、正式開館は翌年1月24

日とされているが、9月21日を実質的な開館日として浪江は認めている)。

農村図書館が在るべき姿は、部落文庫であると浪江は考えた(『農村図書館 かく生まれかく育つ』他)。部落文庫の中心を形成するのは、読書仲間・グループであり、例えば農業雑誌を回し読みする会のような形で結成される。このグループが本や雑誌を揃え、近隣の人々にも利用させるようになれば、それが部落文庫になる。浪江は南多摩農村図書館が、親図書館として部落文庫を背後から支援する役割を担うと構想したのである。これこそが戦争末期に固まりかけ、戦後に明確となった浪江の農村図書館運動構想であるが、この構想は農村地帯における部落文庫運動としては成功しなかった。しかし、構想自体が間違っていたわけではない。市民の手による文庫を公立図書館が本の団体貸出しで支えることによって、「地域を図書館の網の目で覆う」という浪江の構想は、地域文庫運動として形を変えて、大きく発展したのである。

ところが、地域文庫が次々と設置されるに従い、文庫に本を団体貸出しする町田市立図書館、都立八王子図書館や私立南多摩農村図書館の本が底をついてしまうという事態に陥った。とりわけ、町田市立図書館は元々蔵書が少ないだけでなく、団体はもちろん、個人に対する貸出しもしていなかった。当時の図

書館運営規則は、館内閲覧しか認めていなかったから、地域文庫への団体貸出しは、規則に違反していたことになる。本が少ない中での団体貸出しが、戦略であることは明らかであろう。本が足りないから図書館の図書購入費をもっと増やしてくれという要求、運動につながることを意図したものである。

本が不足する事態の解決方法は、図書購入費の大幅増額しかないが、もちろん、そう簡単にことは進まない。1964年度、1965年度の予算は、多少増額されたものの、それは焼け石に水に過ぎなかった。1965年秋に青山藤吉郎市長との面談を行った結果、1966年度当初予算で図書購入費は、117万円となり、初めて100万円を超えた。内訳欄に「地域文庫用図書購入費30万円」が明記された。それでも、図書購入費は足りず、本の不足は解消とは程遠く、深刻化するばかりだった。そこで、「地域文庫への図書貸出しの大幅増加に関する請願書」を市議会に出すことを決めた。8月31日に提出した読書普及会会長ほか445名による請願は、9月30日に採択された。

その年の10月20日には、全国図書館大会の「児童青少年の読書」の分科会に、地域文庫の人たちが多数参加し、4人の代表が自分たちの体験を報告した。町田における「地域文庫づくり」運動は、その後全国に広がったが、そのキーポイントは、図書館からの団体貸出しであり、それは姿をかえて蘇った浪江による部落文庫構想だった。それによって町田市立図書館は、大きく躍進する基礎を築いたのだが、地域文庫づくり運動は、全国に波及し、1970年には、「親子読書・地域文庫全国連絡会」を発足させた。

町田市立図書館の躍進

ところで、日野市立図書館は、1965年秋に移動図書館1台だけで出発したが、図書購入費は500万円計上された。当時としては破

格の図書費だったが、利用が予想を超えて増えたため、翌年度には1,000万円に増額された。町田市立図書館の図書購入費が1,000万円を超えるのは、1970年まで待たなければならなかった。

前後するが、町田市立図書館が児童図書の貸出しを始めたのは、1966年になってからであり、一般図書の貸出しは1968年からだった。

1970年3月には、大下勝正が市長に当選し、町田市立図書館政策は、大きく転換を遂げることになる。この年の8月に専任で専門職の図書館長が着任。10月に移動図書館「そよかぜ号」1号車が巡回を始めた。その後、移動図書館は1971年9月に2号車、1972年10月に3号車を巡回させている。

この年の6月に策定された『図書館政策の課題と対策—東京都の公共図書館振興施策』も町田市立図書館の充実・発展に大きく貢献した。

1972年2月、鶴川分館が開館。同年5月、町田図書館本館開館。1974年6月、金森分館開館。1976年7月、木曾山崎分館開館。1977年10月、鶴川分館移転開館。1983年9月、堺分館開館。1990年11月、中央図書館開館。コンピュータによるサービスを開始した。同日、既存館の館名変更（町田図書館⇒さるびあ図書館。鶴川・金森・木曾山崎・堺分館⇒分館を図書館に変更）した。1991年10月鶴川・金森・木曾山崎・堺図書館コンピュータ化。1992年7月、さるびあ図書館の改修及びコンピュータ化完了（全館オンライン化）。同年9月、移動図書館コンピュータ化完了。

さらに2012年10月、鶴川駅前図書館開館、2015年5月、忠生図書館開館、町田市内の図書館は、ようやく8館になった。

町田市立図書館が充実・発展を遂げるのはそこまで。残念ではあるが、その後は停滞・後退が続くことになる。

私立南多摩農村図書館は、1968年、周辺



写真3 浪江虔・八重子ご夫妻，私立鶴川図書館前
(1985年頃)

の都市化の波に対応し，私立鶴川図書館に改称した。さらに1989年，町田市立中央図書館が開館する1年前，その使命を果たしたとして50年にも及ぶ活動の幕を下ろした。

また，浪江は1984年4月に1年間の準備期間を経て，「町田市立図書館をよりよくする会」を発足させ，1985年には町田市立図書館協議会を誕生させるなどの活動を行っている(写真3)。

なお，同会は1996年4月に会名を「町田の図書館活動をすすめる会」(以下「すすめる会」)に変更し，今日に至っている。

町田市立図書館の停滞・後退

2011年12月に策定された「町田市新5ヵ年計画(2012年度～2016年度)」は，「市民が身近な地域で生涯学習活動に参加できるようにするため，地域の図書館の整備を行う」ことを重点事業とし，「生涯学習拠点の整備」のため，市内の図書館を2館増やすことにした。その結果が前述した鶴川駅前図書館，忠生図書館の開館である。

ところが，2017年2月に策定された「町田市5ヵ年計画17-21」は，せっかく8館まで増やした図書館を「図書館の効率的・効果



写真4 移動図書館「そよかぜ号」貸出風景
(2012年8月)

的な運営」と称して，「鶴川駅前図書館，忠生図書館を新しく開館するなど，図書館サービスの利便性を高めてきましたが，貸出冊数は減少傾向にあることなどから，効率的・効果的な図書館サービスの提供を検討するとともに，8箇所ある図書館の再編を推進することを明らかにした。しかし，貸出冊数が減少している一番大きな要因は，資料費の大幅削減にあることは間違いない。2017年度の資料費は，2013年度の42%減額となっている(決算ベース)。

町田市は「必要な公共サービスを維持または向上させていくため」として，2016年3月に「町田市公共施設等総合管理計画(基本計画)」，2018年6月には「町田市公共施設再編計画」を策定した。その計画のなかで図書館は，「集約化や複合化・多機能化」などを方向性として進めていくことを決定している。

教育委員会では，2017年度から「生涯学習施設のあり方検討委員会」を発足させ，図書館のあり方について検討を行い，第3期町田市生涯学習審議会による「今後の生涯学習施策の進め方について」及び第4期町田市生涯学習審議会による「今後の町田市立図書館のあり方について」の答申を踏まえたとして，本年2月に「町田市立図書館のあり方見直し方針」を定めた。

それによると，鶴川図書館とさるびあ図書



写真5 鶴川団地商店街に展示された「鶴川図書館大好き」の絵とメッセージ（2019年3月、まちだ図書館まつり及び鶴川エイサーまつりに合わせて展示）



写真6 鶴川団地のバザーに参加、「鶴川図書館大好き！の会」コーナー（2019年5月）

館は、それぞれ鶴川駅前図書館と中央図書館への集約化が検討されているが、さるびあ図書館については、同図書館の重要な機能である学校図書館の支援、移動図書館車の運行、団体支援の機能の継続についても検討の必要があるとし、廃止見直しの余地を残している。

これら一連の動き（身近な公共施設の統廃合）に対し、「すすめる会」の有志を中心に「まちだ未来の会」を立ち上げ、学習会をこれまでに22回開催するなど、さまざまな活動に取り組んでいる。特に、「市民が考えた『公共施設再編計画』」は、「町田市公共施設再編計画」の対案としての位置づけを持っている。

鶴川図書館廃止の動きについては、地元「鶴川図書館大好き！の会」を本年6月に発足させ、同図書館の存続に向けた取り組みを行っている。

このように、町田市立図書館の停滞・後退局面にあっても、図書館をこよなく愛する市民は、粘り強い活動を行っている。図書館は市民のものであり、市民がつくるものであり、市民が育てるものであるという思いは、浪江の理念を着実に継承しているはずである。



写真7 鶴川団地のバザーでのおはなし会コーナー（2019年5月）

参考文献

- 1) 浪江 虔『図書館運動五十年——私立図書館に抛って』日本図書館協会、1981年
- 2) 浪江 虔「はるかな展望をもつ地域文庫運動」『現代に生きる6・市民参加』（松下圭一責任編集）東洋経済新報社、1971年
- 3) 前川 恒雄・石井 敦『新版 図書館の発見』日本放送協会、2006年
- 4) 手嶋 孝典「浪江 虔と南多摩農村図書館」『ペン』（東京町田ペンクラブ）第164号、2018年

写真提供

- 写真1, 2, 3 野沢陽子さん（浪江 虔氏 長女）
写真4 手嶋 孝典
写真5, 6, 7 鈴木真佐世さん（町田の図書館活動をすすめる会 副代表、まちだ未来の会 世話人）

障害者の図書館利用を支える

視覚障害者として公共図書館の障害者サービスの一翼を担って

服部 敦司

はじめに

本誌の読者の中に「公共図書館の障害者サービス」と聞いてどのようなサービスか、すぐにイメージできる方がどの程度おられるだろうか。そう言えば、近くの図書館で点字本が置いてあるのを見たとか、活字の大きな本が並んでいるのを見たとか、そのような人がおられるかもしれないが、目につきにくいサービスであるし、そもそも実施している図書館が少ないのが現状である。私は全盲の視覚障害者で図書館員として約30年公共図書館でこの障害者サービスに関わってきた。

この公共図書館の障害者サービスと視覚障害者がどのように図書館で働いているのかを、私の事例も参考にご紹介したい。

はっとり あつし
枚方市立図書館 障害者・高齢者サービス担当
公共図書館で働く視覚障害職員の会（なごや会）代表
主な著書：
・「LLブックを届ける——やさしく読める本を知的障害・自閉症のある読者へ」（藤澤和子・服部敦司 編著）読書工房、2009年。
・「見えない・見えにくい人も「読める」図書館」（公共図書館で働く視覚障害職員の会 編）読書工房、2009年。



公共図書館の障害者サービス

公共図書館は言うまでもなく図書や雑誌等の資料を提供するとともに、住民等利用者の調査研究を支援する公の機関である。この利用者の中には高齢者もいれば、障害者もいる。そして、こうした人たちの中には資料をそのままの形では読むことのできない人もいる。このような人たちにその人が読める形で本を提供し、情報の中身を伝えるのが、公共図書館の障害者サービスである。

公共図書館の障害者サービスは1970年代の初めに始まった。もともとは視覚障害者を対象としたサービスから始まり、その後、サービスの対象は肢体障害のある人や寝たきりの人へと広がり、今では発達障害者、知的障害者、聴覚障害者等を対象としたサービスの事例も見られるようになってきている。それでは具体的にどのようなサービスが行われているのだろうか。

視覚障害のある利用者には点字本の貸出のほか、本を朗読（音訳）して、CD等に録音した図書（録音図書）の提供、利用者を前に資料を読む「対面朗読サービス」、大きな活字の本（大活字本）の貸出等のサービスが行われている。肢体障害者や寝たきりの人には、図書を自宅まで届ける「宅配サービス」や「郵

送サービス」, 知的障害者には「LLブック (やさしく読める本)」の貸出, 学習障害者には, マルチメディア・DAISY (デージー)¹⁾とされる資料の提供が事例として挙げられる。

対面朗読サービスは視覚障害者にとどまらず, 加齢により視力の低下した高齢者等, 広く活字による読書が困難な人を対象としている図書館もある。同様に, 録音図書も視覚障害者にとどまらず, 肢体障害や学習障害, 高齢者等にも利用されている。このようにもともとは視覚障害者を対象に始まったサービスが, 広く活字による読書が困難な人にも利用されている例も見られる。

障害者サービスでは点字, 録音図書の製作や対面朗読を実施するうえで点訳者や音訳者等の技術者の協力が不可欠である。こうした技術者の養成には時間と労力がかかるうえに, 資料製作等のサービスの運営には専門知識も要するので, 本格的に障害者サービスに取り組んでいる公共図書館は少ないのが現状である²⁾。こうした事情もあって, 障害者サービスでは図書館間のネットワークが進み, インターネット上に「サピエ図書館」や「国立国会図書館サーチ (障害者向け資料検索サイト)」というデータベースがあり, 点字や録音図書等の資料の検索と相互利用ができる環境が整っている。

枚方市立図書館の障害者サービス

私の勤務する枚方市立図書館でも70年代半ばからこの障害者サービスを行っている。

市立図書館は中央図書館1, 分館7, 分室9, 自動車文庫2台という規模である。障害者サービスは中央図書館の「障害者・高齢者サービス担当」が中心となって行っており, 市内の分館等を含めたサービスの司令塔としての役割を果たしている。実施しているサービスは, 先に挙げた対面朗読 (当館では「対面読書」と呼んでいる) や録音図書の提供 (製作,

貸出), 図書の郵送サービス等である。

そして, 枚方市立図書館の障害者サービスの特徴の一つは障害当事者がサービスの運営側にいることである。つまり, 視覚障害者の私と聴覚障害者1名が職員として勤務している。この体制が障害のある利用者のニーズの把握と適切なサービスの実現を可能にしている。聴覚障害職員の存在は児童向けに「手話でたのしむおはなし会」, 大人向けに「手話ブックトーク」³⁾というサービスにつながった。これらのサービスは全国的にも類を見ない聴覚障害児・者へのサービスの事例として取り上げられることも多い。

私と図書館との出会い

私は12歳で失明し, その後大阪市内の盲学校から大学に進み, 2年間の就職活動を経て, 図書館員になった。もともと枚方市出身であった私は学生時代から分館の一つである楠葉図書館に通い, 対面朗読を利用し, 受験勉強から司書資格取得のための学習と, 大いに図書館を活用していた。

高校生になって初めて楠葉図書館に行き, 書架に並ぶ本の背表紙を指でなぞった時に, その数の多さに感動したことを今でもはっきりと覚えている。本誌の読者には当たり前のことかもしれないが, それまで盲学校の図書室の数少ない点字本しか知らなかった私にとって本がびっしりと詰まった書架は, まさに「カルチャーショック」というべきインパクトだったのだ。その時, 感動とともに, 限られた点字図書と情報の中で生きることが余儀なくされている視覚障害者に, 「もっと世界は広く本も情報も満ち溢れていることを知らせたい, 自分と同じ感動を与えたい, その仲介ができる存在になりたい」と思ったことが, 図書館員になろうと決めた動機である。

私は1990年に枚方市が初めて実施した点字による図書館司書採用試験を受験し, 採用



写真1 携帯型点字端末

本体手前に18マスの点字表示部があり、ピンが上下することで点字を表示することができる。文書作成ができるほか、ネット検索用機器、読書機器としても使用できる。



写真2 録音図書再生機

本体前面からCDを挿入し再生する。全ての操作には音声によるガイドがあるので、初心者にも使いやすい。

された。現在では多くの自治体が認めている点字による職員採用試験だが、当時枚方市を含めて大部分の自治体は点字受験を認めておらず、視覚障害者は公務員の道を閉ざされていた。私の採用は点字による試験の実施を求め、約2年間に渡り、行政交渉を続けた結果である。同年、私は市立図書館で障害者サービスのセンター機能を持つ楠葉図書館に配属。そこで、点字や録音図書の製作や貸出等の業務に関わることとなった。2005年に中央図書館が開館し、障害者サービスの拠点がこの中央図書館に移ってから引き続き障害者サービスを担当し、現在に至っている。

図書館で働く視覚障害者の仕事

私が楠葉図書館に勤務した30年前はすべてが手作業で行う時代であった。図書の貸出も手作業ならば、他館への予約や貸出依頼等も全て手作業と電話で行っていた。当然のことながら、文書類もすべて紙ベースであった。

当時、私が業務に関わるには必要な書類の点訳や音訳、代読、代筆等の同僚の支援が不可欠であった。同僚は毎日ローテーションを組んで私の支援に当たってくれた。多忙な職場環境の中、交替で支援に当たってくれた

先輩と同僚のおかげで少しずつ図書館員として成長できたことにとっても感謝している。

現在では図書館業務もコンピュータとそれを土台としたネットワークの存在が大前提となっている。私も画面情報を音声化するソフト（スクリーンリーダー）のインストールされたPCを使用して事務処理に当たっている。

現在でも紙ベースの文書処理は同僚の支援を受けながら行っているが、資料が電子データであれば、自力で処理できることも増えている。

そのような環境の中、私が担当している仕事は、サピエ図書館等のネットワークを利用した、障害者サービス用資料の所蔵調査や他館への貸出依頼、自館で製作した録音資料の目録登録等の作業。市民向けの障害者やバリアフリーについての講演会やイベント、音訳者を対象とした講習会の企画立案。障害のある利用者に対する活字資料の新刊案内の作成等である。そして、私の仕事の中で特に比重の高いのは音訳に関わる業務である。

音訳は対面読書や録音図書製作のベースとなる作業でそれを担う音訳者は図書館の障害者サービスに欠かすことのできない存在である。現在枚方市立図書館には約50人の音訳者が個人登録し、音訳に関わる業務に協力し

てくれている。

対面読書は図書館内で音訳者が利用者の希望する資料をマンツーマン形式で約2時間読むサービスである。録音図書製作は、利用者が希望する本を音訳し、CDに保存したものである。200ページほどの新書ならば、6～7時間程度の録音時間となる。録音の作業までに漢字や記号、外国語等の読み方を調べ、下読みをするので、録音時間の何倍もの準備時間を要する。録音図書の完成までの期間は2～3ヵ月程度である。写真、イラスト、図表・グラフ等のビジュアル情報も原則として文章化して読み込む。こうして録音されたデータを校正し読み間違いを訂正し、前述のDAISYと言われる録音図書専用の形式で編集して、CDに保存したものが録音図書である。

この録音図書製作において、私が担当するのは、読み間違い、アクセントのチェック（校正作業）、図表、写真、イラストの文章化の作業、DAISY編集作業の最終チェック等である。こうした作業を同僚の協力を得ながら行っている。

私が音訳の作業に関わるメリットは、私自身が録音図書の利用者であるということである。日常的に録音図書で読書しているので、どのように読めばわかりやすいか、この読みは問題がある等、利用者の立場でも判断できるという強みがある。こうした強みも生かして、現在では音訳者養成講座の講師を担当することも増えてきた。

私のように公共図書館で働く視覚障害者は全国で20人を超えている⁴⁾。こうした視覚障害者も私と同様の仕事を行っているが、中には高度なITの知識を生かして、盲ろう二重障害者を対象としたIT講習会で特に情報入手が困難な盲ろう者に各種機器の使い方を教えたり、自館のウェブサイトのアクセシビリティの向上のために技術的な助言を行っている人もいる。

いずれもそれぞれの図書館の障害者サービスの担い手として活躍している。全員が自分の見えない、見えにくいという特性を生かして、それぞれの図書館の運営に関わり、視覚障害者サービスを基礎とする障害者サービス全般の発展に努めている。

おわりに

以上が公共図書館の障害者サービスと図書館で働く視覚障害者の状況である。公共図書館が障害のある利用者にサービスを行うのは当然のことであるが、先にも触れた通り、前提となる環境整備の問題もあって、サービスが広がっていないのが現状である。ただ、2016年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、公共図書館が障害のある人へのサービスを行うことが義務づけられた。

また、2019年には視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリ

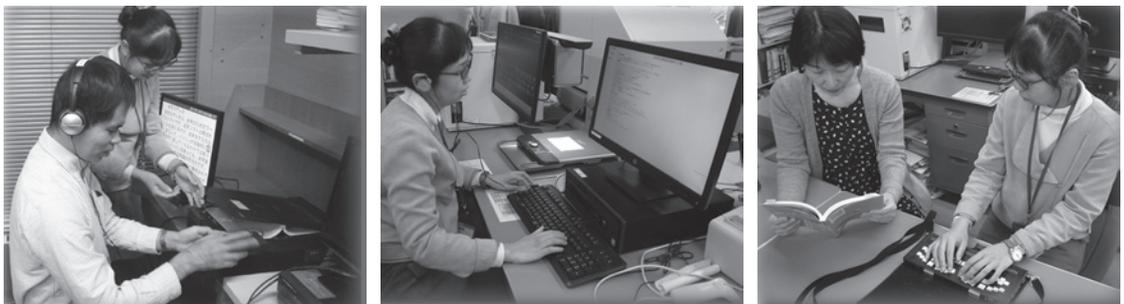


写真3 公共図書館で働く視覚障害者（なごや会ウェブページ雇用パンフより）

公共図書館は 視覚障害者が活躍できる職場です なごや会は図書館への就職を応援します

公共図書館で働く視覚障害者の会（なごや会）
ホームページ <https://www.nagoyakai.com/>
事務局メールアドレス jimukyoku@nagoyakai.com



なごや会は、1989年に全国の公共図書館で働く視覚障害者が中心になって発足しました。

現在は、点字図書館の職員や音訳ボランティアなどを含む50名ほどのメンバーで、会員相互の親睦と情報交換、専門家集団としての出版物の刊行などのほか、一人でも多くの視覚障害者が図書館で働く機会を得られるよう活動しています。

図1 雇用パンフレット「公共図書館は視覚障害者が活躍できる職場です」（なごや会ウェブページより）

一法）が成立し、今後、国や自治体が図書館における基本計画を策定し、それに基づくサービスの実施が求められることになる。そして、この二つの法律は出版社等の民間企業に対しても障害者への情報保障への配慮を求めている。これにより、今後は情報のアクセシビリティの観点から障害者の読書環境をとらえ、図書館だけでなく、出版社、IT業界等も巻き込み、その改善に向けた取り組みが行われる可能性が出てきた。

私も、図書館で働く視覚障害者の一人として、新しい時代の情報保障のあり方と、それを担う公共図書館の役割を問い直しつつ、こ

れからも障害者の読書環境の改善のために、微力ながら取り組んでいきたい。

注

- 1) 音声、画像、テキスト情報等が同期して再生されるので、目と耳から読むことができる本。活字による読書が苦手な学習障害者に適しているとされている。パソコンやタブレットを使って利用する。
- 2) 『公共図書館における障害者サービスに関する調査研究』（図書館調査研究レポートNo.17）
<http://current.ndl.go.jp/report/no17>
- 3) 新刊図書や昔話、時事問題等を手話で紹介する聴覚障害者向けのイベント
- 4) このうちの多くが参加している「公共図書館で働く視覚障害者職員の会（なごや会）」は会員間の相互交流や自治体への視覚障害のある図書館員の採用を求める活動等を行っている。
<https://www.nagoyakai.com/>

私の25年の図書館づくりから学んだこと

新居 千秋

はじめに

私は今まで27年間で図書館あるいはそれに準ずるものを含めて11の図書館を竣工させてきた。その中でも単館のものは非常に少なく、今年日本建築家協会（JIA）の25年賞を受賞し、近年では、映画「図書館戦争」のロケ地、SKE48のミュージックPVとしても利用されている水戸市立西部図書館とこれから着工する（2019年夏着工）愛知県の新小牧市立図書館が単館の図書館である。

もっとも小牧の図書館は単館ではあるが、映画や講演会、朝市等々、ありとあらゆることに

あらいちあき
建築家、株式会社新居千秋都市建築設計
代表取締役

経歴：

1973年：ルイス・I・カーン建築事務所
1974年：G.LC（ロンドン市テーマズ
ミード都市計画特別局）
1980年：現事務所設立 現在に至る
受賞歴
1993年：第18回吉田五十八賞（水戸市
立図書館）
1996年：日本建築学会賞（作品、黒部
市コラーレ）
2004年：日本建築学会賞（業績、横浜
赤レンガ）
2010年：日本建築大賞（大船渡市リア
スホール）
2013年：日本建築家協会賞（由利本荘
市カダーレ）
2016年：第29回村野藤吾賞（新潟秋葉
区）国内受賞59賞/海外受賞
15賞



使えるイベントホールがついた図書館を中心とした複合建築ともいえる。その他の9の施設は、劇場と他の用途のものを複合したものである。また、水戸市立西部図書館を除いて、すべて市民の人たちとワークショップを行って作った。

新しい発想の市民の憩いの場 水戸市立西部図書館

水戸市立西部図書館は卓越した佐川一信市長との話し合いの中で作った。まだ図書館が「市民の図書館」という貸出中心の時代にあって、今の図書館の流れの「サードプレイス」に近いものである。居心地のよい一日中ぶらぶらできる場所としての図書館という発想で作った。

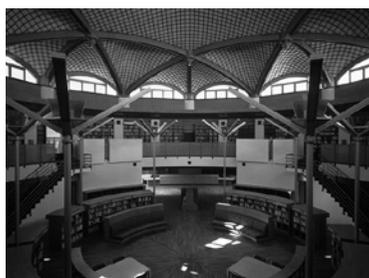
市長から「みんなが本を読むようにしたい」という強い気持ちや、「明治維新のきっかけとなった桜田門外の変、歴史の転換期に大老の井伊直弼を暗殺した人たちを送り出したが、それは水戸藩の侍たちの思想を作り出した学問の深さがあったからだ」という説明を受けた。そのバックグラウンドをもつ水戸市立西部図書館の要望は、①本は盗まれても良い。1,000～2,000円の本をもっていかれたとしても、それでその人が水戸市や水戸の歴史を考えてくれればよい、②BDS（ブックディテクションシステム）もいらない、③入り口もできる限り多くつくってほしい、④図書館の姿勢として手続きを絶対化することに賛成できない、⑤テニスコートやゲートボール等のスポーツをしている人もその後で本を読んでほしいから図書館と運動する場



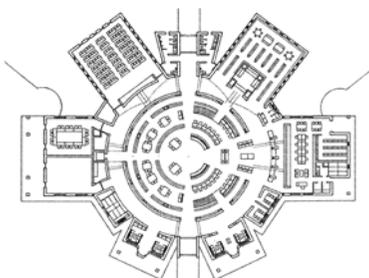
外観



外回廊から



館内全景



1F PLAN

図1 水戸市立水戸市西部図書館

を混ぜてほしいというものであった。

また、あるとき議会で「なぜ図書館などつくるのか（当時まだ図書館は主流ではなく運動施設と比べ人気のない施設であった）。水道、下水道整備ができていない時に図書館なんて誰も来ないものを先にするのか」という議員に対し、「水道をひねっても文化はでない」「水戸市は上下水道の整備も行うが、文化の整備も行う」という言葉で応戦する市長を見て、私は頑張ろうと思った。当時はたぶん全国で図書館が1,800館あるかないかという頃であったと思う。

ところで、ギリシャの哲学の党派にアリストテレスの創設したペリパトス派と、ゼノンの門人たちのストア派があることは知られている。ペリパトスとは“覆いのある歩道”であり、ストアとは柱廊のことだ。また、ローマでは、ポルティカスと呼ばれる回廊が数マイルに渡って作られ、その屋外の部分と回廊の下には芸術品が展示され、ローマ人たちの教養の向上に努めた。ルネサンス期の大学の発祥地であるボローニアでは、移動教室をポルティコ＝回廊に求めた。この回廊、即ち移動しながら学ぶという装置を今回の図書館の中だけでなく、外部の自然の中で読むことができるようにしている。そして全長400m程の回廊は全天候型の運動空間でもあ

る。それはベルニーニのサンピエトロ寺院の前の楕円の大回廊に次ぐ大きさである。

近代図書館は学問や芸術のパトロンが自分の家の図書室を公開したことや教会に付属する図書室から始まり、天井はドームに覆われ壁には本棚があった。水戸の図書館も書斎やサロンの原点に立ち戻り、中心性の強い花びら形の平面とし、花びらの一つひとつに談話室、AVホール、親子の部屋等のARoomとそれを繋ぐ回廊上のアートギャラリーを設けた。中心の空間には鉄筋と真鍮ボルトによるラチスシュルのCiborium（天蓋）があり、6,000個のボルトに

よって星空を構成している。

この建物はポストモダンの時期に建ったが、ヒストリカルクラシズムを避け、古典の建築の比率somesthetic（身体性）、光と影等を深く研究して作った。

さらに、アメリカのルイス・カーンという建築家の事務所でもフローラ・ランソン・ヒューレット図書館を担当した時、「図書館の中でのものを食べる」「人は暗いところで本を探し、明るい木の下で本を読む」「暖炉であたたまりながらその炎の中にいろいろなことを想起する」等さまざまな話したことを思い出しながら設計した。ただ、図書館の中に暖炉を設置することはやめることになり、食事もお茶を出す程度ということになったが、当時としては画期的な取り組みであった。

この図書館の丸い形や、いろいろなバリエーションプログラムは、『週刊読売』等が「図書館は今やレジャーランドである」ともち上げてくれたが、図書館研究者である計画系の大学の先生からこれは図書館ではないといわれ、その後のコンペ等の経歴には使えないことになり、単体の図書館に再びたどり着くまでに十数年かかった。私の書いた「封印された図書館の系譜」という文章がもとで計画系の先生の大反発を買

った。結果として学会賞の最終段階で落選した。

しかし世の中は捨てたものではなく清家清先生、芦原義信先生、池原義郎先生らが学会賞で問題になったものであれば見に行こうということになり、突然吉田五十八賞の現地見学をしていただけることになった。第1回目は、清家清先生が、「最近“ビルディング”が増えてしまったが、久しぶりに『アーキテクチャ』を見た気がする」と評価してくださった。第2回目のコメントでは「雑誌に掲載されたものよりはるかにシックだ」と言われたことを後で聞いた。

この時、私は新建築のアメリカツアーの団長でアメリカにいた。清家先生の第1回目、第2回目の芦原先生、池原先生の時も日本に帰国できなかった。説明者不在のまま、結果として最

終審査の村松貞次郎先生だけをご案内することになった。先生が「今まで建築の評価は建築の様式や材料等で決まると考えていた。特に近代建築の保存問題は難しいが、君の建築を見てみると、空間の質もその評価になるか」とおっしゃっていただけた時は感動した。

ワークショップの原点 黒部市国際文化センター／コラーレ

黒部の文化センターは日本でほぼ最初のワークショップをやってつくった複合型公共施設である。市は市政40周年記念に向けてこの建物を作ろうとしていたが、「市民の意見を聞かずに作ってもうまくいかない。焦って作って40

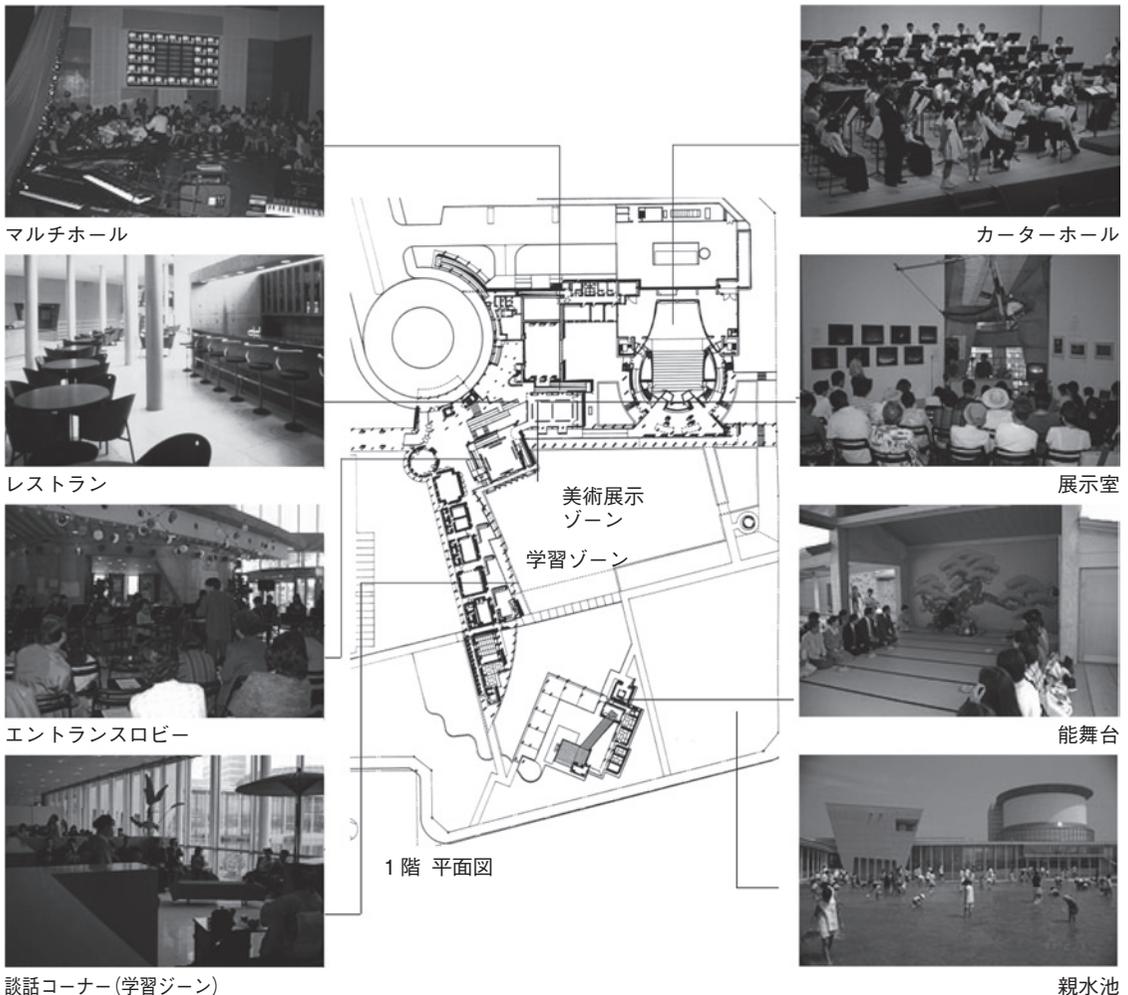


図2 黒部市国際文化センター／コラーレ

年くらい苦しむより、1年延ばして41年のお祝いをする。伸ばした1年間でワークショップを行ってみませんか」と荻野幸和市長に提案した。この建築は現在のプロポーザルコンペの第1号になっている。

この時は若い人でも、誰でも応募ができ、コンサルに入っていた日本建築センターも応援してくれた。今の日本のプロポーザルはだいぶねじ曲がっている。類似の建築を設計したことがあるか、10年以内、あるいは一級建築士の数等々、いろいろな縛りを決め、組織の人しか応募できなくなってきた。

さて、ワークショップのチームとして、永田音響、シアターワークショップ、をインタビューして決めた。アサヒカルチャークラブ、東急のBEE等を分析して各部屋の使用回を割り出して、各部屋の回転数を1日3回とすることを目指した。シアターワークショップと共同して事業計画を作り、住民の人たちとイベントの計画や事業の採算まで検討した。富山万作の会があったので、役所の人、その会の人と野村万作を訪ねて7回目くらいで一緒にやってくれることになった。その他、渡辺貞夫、三枝成章等々の人も無手勝流で交渉した。

野村万作さんが彼の文章の中で「コラーレの野外舞台は、中尊寺の舞台とともに、私の最も好きな場所です」と書いてくれた時、感動した。

寄贈による7万冊の図書ゾーンの中にある調理室では、ウルトラマンの最初の隊長役の黒部進が料理教室を開いている。暖炉があり、受験勉強も飲食も可でお酒も飲んでよいものが作り出せた（2015年の愛知県安城市の図書館でビールが飲めるようになった25年くらい前のことである）。図書館の中にカレーやいろいろ国の匂いが残る。

私のワークショップの原点がここにある。

地域の人々の英知の結晶 大船渡市民文化会館・市立図書館／ リアスホール

この建物は少し変わっているのですが、地域の人を説得するのが大変だったのでと思われるかもしれませんが、この形はわれわれが最初から提案したものではない。地域の人々と話すプロセスの中でアイデアが出たものだ。ワークショップは50回以上、自治体や、技術者とも200回以上も会議をもち、現在の形やプログラムになった。

市民の人たちには自己紹介、コンペ案の丁寧な説明から始め、「大船渡探検団」という市内見学ツアーを行い、デザインを素を引き出した。次に近隣の20程度の類似施設を調査、分析し、地域のもつ特有の部屋の大きさを正確に共有した。設計ワークショップでは、5～70歳位ま



図3-1 大船渡市民文化会館・市立図書館／リアスホール ワークショップフロー図



マルチホール



カーターホール



談話コーナー(学習ゾーン)

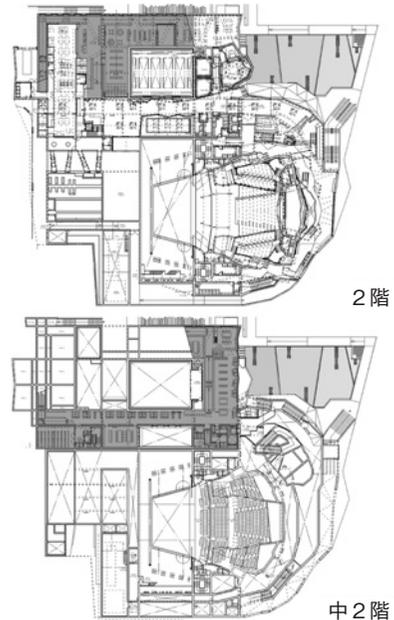


図3-2 大船渡市立図書館

での約120人が参加し、3ヵ月ぐらいかけ、模型をつくり、コンセプトや施設の配置、大体の部屋割を作った。結果としてコンペ時の配置はすべて変わった。

大船渡のキーワードであるリアス式海岸、穴通し磯、海、空等をもとに建築をどう表現するか話し合い、「穴通し磯」からデザイン・スクリプト(脚本)を作って形を決めた。

その後、部屋の使われ方、みんなでいろいろ「物」「コト」を作り出せる各部屋の大きさ等を決めていった。プロポーザル段階では施設の機能は劇場とファクトリー(みんなの希望で作って欲しいという図書館、スタジオ、和室、茶室な

どを使って街の人が何かを作りだせる場所)だったが、ホールはいらないが、図書館が欲しいという市民から強い要望が出た。

甘竹勝郎市長に報告したが、追加のコストは出ず、半年ぐらい市長と市民のバトルが続いた。私たちが図書館を外(別個)で作ると13億円以上かかるが、劇場の余白を使うと3.5億円でできると説明。市長や市民の意見で客席を100席削る、オーケストラピットを手動にする等が決定し、もとの予算内で図書館を入れることに決まった。

エントランスホールの壁の裏の機械室をどけて下を覗くと子供たちの畳の部屋が見えるこ

と、劇場の隙間をぬって回遊する口の字型平面にすること等が決まった。この時の図書館担当者からの「一般的に新聞や月刊誌はカウンターの上に置くが、そうすると図書館職員があまり行かなくなるので、少し景色の良い池の見える場所にして図書館職員がよく図書館を歩き回るようにしてほしい」という意見を反映した。また、そのそばに絵本の読み聞かせ室を置き、その先にちょっと出て飲食してもよい場所を置くことも決まった。カウンターに戻ってくる前の最後のゾーンは本棚のトンネルとした。

その後、どうやって運営していくかなどを決めた。さらにみんなでプレイベントの企画などを行い、この段階で参加型だった市民の人々が参画型に発展している。これらの人や役所の人たちで、指定管理者などの運営組織に発展していく。

ほぼ案が決まりかけた時、身障者の人たちから法規通りの1/12勾配のスロープでは体の弱い人、高齢者にはきつ過ぎると訴えがあった。斜路の実物大模型を建物の中に作り13.5以上の勾配とすることが決まった。オープニングの日は身障者の人たちが大会を開き、極めて珍しいイベントとなった。ヒヤヒヤだったが皆喜び、今でも当時の身障者のリーダーは草刈り等のボランティアを続けている。

3.11の後、近隣の公共施設がほぼ全滅したが、全く無傷だったこの建物に500人位の人が10ヵ月間暮らした。震災後1週間位でオープンした図書館は近隣の街々の人の心の支えとなった。カフェに面する窓ガラスに貼られた「津

波なんかにまけないぞ」という張り紙は未だに私の目の中に残っている。

このような設計手法では、建築家は特定の形、特定のアイデアにこだわらない。何かぼんやりとした中から、建築＝空間の型を理解する力が必要である。デモクラシーで決める部分と、建築家が決めるべきことの時期を明確に理解することなどが求められる。それは均質な空間やプログラム、ダイアグラムで明快に形成される空間とは違い、その場その場で求められる不均質な条件をハンドリングできる建築の手法とそれを許容できる空間の質、型が必要である。

デザイン＝形の部分は建築家が行い、デザイン＝型の部分は市民の人たちと共につくる。長い場合は1年をかけて、住民の方々とその建物の特性や機能の理解を行い、続く、残りの1年で建築空間を詰めていく。そのためにも、全体の型や形を決めるストーリーを作るデザインスキプトは重要な第一歩となる。

市民のニーズに応える未来の図書館 新小牧市立図書館

小牧市の図書館はTUTAYA+日建設計という組合せで一度ボツになり、再びコンペが行われて、私たちが勝ち、設計を始めた。前回のアレルギーがひどく、山下史守郎市長と相談して、市が今まで行っていた「中学生まちづくりスクールミーティング」「高校生まちづくりスクールミーティング」を拡大して、市民の人たちと計4回の新小牧市立図書館ワークショップを行

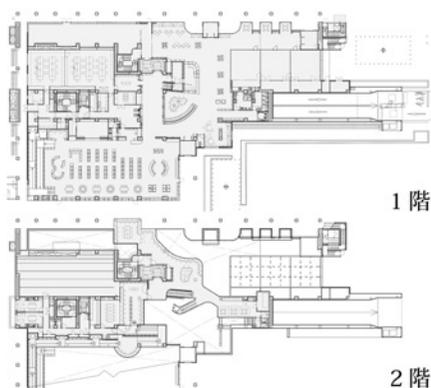


図4 新小牧市立図書館

うことになった。

ここで分かったことは劇場中心の複合施設に図書館を入れるという構図が変わり始め、図書館にいろいろな機能を入れて、劇場等も身の丈にあったサイズでイベントホールとして作るようになってきていることや、水戸の図書館から25年の間に貸出中心の図書館がサードプレイスの扱いになっていること等であった。また、図書館が以前よりもっと市民権を得て現在では3,300館くらいあること、その間、600くらいの施設が図書館流通センター（TRC）に委託されて運営されていること、また、国土交通省が文部省だけでなく補助金を出していること、今は過渡期なので、昔ながらの図書館で貸出中心の市民の図書館的なグループとサードプレイスのなもっと広い意味での図書館を求めるグループがいること等が分かった。

図書館の最新傾向を知るために、50冊の本を勉強してワークショップに挑んだ。イタリア人のアントネラ・アンニュリの『知の広場』[拝啓市長さま、こんな図書館をつくりましょう]、根本彰の『理想の図書館とは何か』[情報リテラシーのための図書館]、大串夏身の『図書館のこれまでとこれから]、糸賀雅児と片山善博の『地方自治と図書館]、青柳英治の『ささえあう図書館]等、40～50冊の本を読んでいろいろ話し、市民の人たちや図書館員の人たちに本を読むことを勧めた。

小牧市の中学・高校生のワークショップに対するレベルが非常に高く、これを根づかせている中高の先生たちの努力に熱いものを感じた。また、文部省の新しい大学入学者選抜（2020年以降）において、「学力の3要素」①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を多面的・総合的に評価し、大学教育における質の高い人材育成につなげていく改革が推進される。思考力や主体性を評価する手法は、このようなワークショップが有効であり、大事だと思った。また私のアメリカ、イギリス留学や海外の仕事の経験から、図書館司書の存在は重要だと思っている。明治大学の青柳教授ともそのことを話し、図書館の司書になりたい人のための新しい図書

館やワークショップの効果等を教えるためのDVDを作った。ただし、図書館司書の人も新しくイベントを企画する等、次のステップの勉強も必要だと考えている。

建物としては小牧駅前の風景を一変させ、穏やかなセットバック、中に入れるイベントホール等の機能等、市民とのワークショップで作った。ワークショップでは、大人だけでなく子どもたちも、自然光が入り、明るく開放的な図書館で、庭に出られることや飲食ができ、小牧を誇れるものや情報がある図書館を望んでいることや、スターバックス等の全国ブランドのカフェを望んでいることが分かった。KJ法等のやり方の他に、イメージカードを用い、良い建物の事例を見せて言葉から形へ市民の人が変換できるようにするワークショップを行い、文章だけでは汲み取ることが困難な市民の考えや興味を話し合った。

図書館員や市の職員と近隣の事例を現地見学しイメージを共有しながら設計を進めた。新図書館の設計に反映させるために愛知県の中央図書館38を比較分析し、また、近隣の岐阜の図書館も含めて、ヒアリングや図面等をもとに調査シートを作成し詳細な分析を行った。ヒアリングでは裏方の人たちのクレームを聞く。各部屋の大きさの比較、特殊についているものの比較等を行った。資料集成等の計画の本も重要であるが、出版までは時間を要し、図書館に限らず社会の目まぐるしい変化に対応できていない。それを修正し、市長や市役所の人たちとの意見をまとめるには、近隣の類似施設を自分たちで調査・分析・比較し、新しくデータとして加えることは不可欠である。日本ではこの部分の設計料やコンサルタント料が出ない。日本はソフトとかそういうものに対する価値感が低いのが残念だ。客観的なデータや図書館員、図書館コンサルタント、建設検討会議などの意見から新図書館の書架配置や座席などの機能を丁寧に検討した。この図書館は単館として図書館を守りつついろいろな要素を入れ、サードプレイスとしての図書館のあり方を探求したケースになると思う。

エピソード (1)

熊谷 信二

第1回から第11回まで私の経験を紹介したが、今回と次回はそこに入らなかったエピソードを集めた。

一步を踏み出す

高校までは決められたルールがあって、その上を走ってきた。大学生になると(1971年入学)、親元を離れて自由になった。授業では出席を取らない。当時は学生のストライキで授業もあまりない。クラブに入らなかったからやることがない。生活のリズムが崩れて、午前3時頃に布団に入る。翌日、目が覚めても直ぐにウトウトしてなかなか起きられない。午後4時ぐらいに何とか自分を奮い立たせて起き上がる。すでに夕方近くである。銭湯に行き風呂に入る。近くの食堂で朝食ならぬ夕食を食べる。そんな生活を延々と繰り返していくと、人生が虚しくなってくる。せっかく自由になったのに、なぜだろ

くまがい しんじ

1953年愛媛県生まれ。1971年京都大学工学部入学、1975年卒業。1977年京都大学大学院工学研究科修士課程修了。同年社団法人関西労働衛生技術センター、1985年大阪府立公衆衛生研究所、2010年産業医科大学、2018年3月定年退職。

博士(工学)

主な著書:

- ・『統計学の基礎から学ぶ作業環境評価・個人曝露評価』労働科学研究所、2013年。
- ・『産業安全保健ハンドブック』(共著)労働科学研究所、2013年。



写真1 大学時代の筆者

うかと考える。そこで気が付いた。待っていて何も起こらないのだ。自分が動かないと何も起こらないのだ。ある意味で贅沢な体験であったが、人生は自分で作るしかないことに気が付いた。大学2年生の頃である(写真1)。

とはいえ、私は保守的な人間だと思ってしまう。石橋を叩いても渡らないことが多い。何か新しいことを始める時は、一生懸命自分を励まして、何とか一步を踏み出す。そうして出会ったのが産業保健である。

昆布漁

大学2年の夏休みに、北海道の襟裳で昆布漁のアルバイトをした。京都から学生が集団で夜行列車に乗って日本海側を北上し、船で北海道に渡り、さらに北上して襟裳まで行った。そこで、学生はバラバラになり、昆布漁をしている各家庭に引き取られる。

昆布漁ができるのは夏の2~3ヵ月であり、



写真2 昆布を干す筆者

年間収入の多くをこの時期に稼ぐ（この時期以外は出稼ぎなどに行かれていた）。そのためとても忙しい。午前4時頃に起床して朝食を取ると、夫は小船（各家庭で一艘持っている）で海に出かける。そして海中に昆布が繁茂している場所を見つけると、船を止めて、先にカギが付いた棹を海中に差し込み、昆布の根に近い部分を挟み込み、回転させて抜き採り、さらに昆布の束を腕で抱えて船に引き揚げる。昆布の束はかなり重たい上、揺れる船上での作業なので、足腰の負担は相当なものだと思う。どこに昆布が生えているかは漁師の間でも秘密のようで、見つけても他の漁師には言わない。船が昆布でいっぱいになると、引き返して船を砂浜に寄せる。すると家族が総出で、船から昆布を下ろし、砂利を敷き詰めた浜で干す。その後、再び海に出て昆布を取り、引き返して干すということを繰り返す。昆布取りは午前中には終了し、その後は夕方まで、家族全員で乾燥した昆布を一定の長さに切断し、等級を選別して束ねる。

われわれ学生は各家庭に住み込みで、昆布の運搬、乾燥、切断などの仕事を行った（写真2）。一度、船に乗り、昆布取りの手伝いをさせてもらったが、まったく役に立たなかった。ある時、乾燥した昆布を引き上げる機械のエンジンの燃料が切れたので、私が給油したのであるが、油の種類を間違えてしまい、エンジンを壊してしまった。もちろん怒られたし、それ以降、何となく肩身が狭くなった。

仕事は午前4時過ぎから午後6時までで、途中に昼食や休憩があるが、実働12～13時間だったのではないかと思う。約40日間のアルバ

イトであったが、休日はあまりなかった。バイト代は1日1,100円であり、総額40,000円程度になったと思う。終了後、北海道を観光して回った。どこに行ったかはあまり覚えていない。

作業環境測定機関で働く

1977年から1985年まで関西労働衛生技術センターに勤務した。延べ1,000社以上の工場の作業環境測定を行ったが、一度、測定先で思い切り怒られたことがある。

鉛の作業環境測定を依頼され、見積りのために先輩と2人で訪問した時のことである。挨拶をした後、見取図を作成するために、作業場の大きさをメジャーで測り始めたのであるが、そこでストップがかかった。私が事業主の了解を取らないで、見取図の作成を始めたことが、事業主の怒りを招いてしまったようであった。私は謝るとともに、なぜ見取図が必要であるかを説明しようとしたのであるが、事業主はますます怒り始めた。結局、私の謝罪の態度が中途半端なままで、直ぐに見取図の必要性を説明しようとしたことがまずかったのである。誠意が見られなかったのであろう。最後には「もうあんたは帰ってくれ」と言われた。私はすごすごと引き揚げるしかなかった。そして先輩が対応して見取図を作成してくれた。それ以来、現場で何かをする時は、管理者や現場の方の了解を得るように心がけた（当たり前のことであるが）。

事業主の倫理観

当時、労働基準局（現労働局）の依頼で、グラビア印刷工場の作業環境調査を行ったことがある。5ヵ所程度の工場を調査して、グラビア印刷労働者の有機溶剤曝露の実態を明らかにしようという趣旨であった。ある印刷工場に行った時のことであるが、工場に入ると窓が全開になっていた。印刷では、印刷する紙やフィルムの伸縮を抑えるために、室内の温湿度を一定に保つ必要があり、窓を開けて作業をすることはまずない。しかも当日は冬であった。現場の方に「いつも窓を開けているのですか」と聞くと、「いつもは閉めている」とのことであった。作

業環境調査の測定結果が低くなるように、事業主の指示で窓を開けたのに違いない。これから窓を閉めても、室内の有機溶剤濃度が通常のレベルまで上がるには時間がかかる。そのように判断して、調査を中止した。

この例では窓が開いていたので、事業主の意図に気づいたが、測定当日だけ有害物質の使用量を減らしたり、生産量を減らしたりされたら、年に2回測定に行くだけの作業環境測定機関の測定士には、それが通常の状態と異なることが分からない。仮に分かったとしても、相手はお客様なので指摘しにくいし、また、あまり言うと、別の測定機関に仕事を取られるかもしれない。この辺りはとても重要なところであるが、いくら法的に測定システムが確立されても、最終的には事業主の倫理観にかかっているのだから、解決が困難な問題である。作業環境測定機関同士でこのような場合の対策を議論して、方針を共有することが大切ではないかと思う。

労働者として

関西労働衛生技術センターには労働組合がなかった。そこで職員に呼びかけて、勤務終了後、集まって話し合いをした。そして労働条件の改善を目指して要求をまとめ、事務局長と交渉した。

成果として記憶に残っているのは2つである。一つは男女同一賃金である。私が入社した当時は、大卒の初任給に男女で1万円程度の差があり、その後、勤続年数が長くなるとさらに格差が広がるような賃金体系になっていた。それで男女同一賃金を要求したわけである。2、3年かけて是正が行われて、女性の賃金を引き上げる形で、同一賃金を達成した。

もう一つは労災の上積み補償である。同センターも政府管掌の労災保険には入っていた。これは法的義務なので当然のことだ。上積み補償というのは、その上にプラスして支給される補償である。一家の大黒柱（最近は共稼ぎが多くなり、この言葉は使われなくなった）が労災で死亡したような場合は、労災保険の遺族補償だけでは、残された家族はたいへんである。このために企業が別に一時金を支給する制度である。

私たちは作業環境測定で危険な作業場に入って仕事をするので、労災になるリスクもある。したがって、補償が必要ということである。これも要求した結果、センターが民間の保険に加入することで実現した。

また、私が入社した当時は、作業環境測定に行くのに、ヘルメットも支給されていなかった。ましてや防じんマスクや防毒マスクも支給されていなかった。これらも要求してやっと支給されるようになった。今から40年前の話であるが、労働条件は労働者が要求しないと良くなるというのとは、今も昔も変わらないと思う。

当時の同センターにはこのような問題点もあったが、「ブラック企業」ではなかった。残業はあまりなく、ほぼ定時に帰宅できたし、残業をした場合は時間外手当も支給されていた（当然のことであるが）。また日帰り出張の場合は1,000円の手当が付いたので、1ヵ月に1万円以上になった。私は机貯金をして、貯まるのを楽しみにしていた。作業環境測定機関の中には、残業が多く、しかも時間外手当が全額は支給されないようなところもあると聞く。働く人々の健康を守るための機関なのに、そこで働く労働者の権利が守られないというのは困ったものである。

自治体の研究所で働く

1985年から2010年まで大阪府立公衆衛生研究所（現 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所）に勤務した。私は労働衛生部（1985年の定数20人、後に生活衛生課）に所属していたが、大阪府庁内には、産業保健は国の所管なので、大阪府が実施する必要はないとの意見が根強く、担当課がなかった。そのため予算も少なく大変であったが、逆に行政の縛りは比較的弱かった。中小企業から依頼された特殊健康診断や作業環境測定、あるいは大阪府民から依頼された石綿検査などはルーティンワークとして実施しなければならなかったが、研究的な仕事のテーマは、産業保健に関するものであれば、ある程度自由に決定できた。

労働衛生部には部員会という独自の制度があり、部員による選挙で選ばれた4人の運営委員

が、管理職と協力して（時には対立して）、部の運営を行っていた。民主的でいいのであるが、運営委員になると、かなりの時間と労力を費やすので、煩わしいと思うこともあった。

石綿の基準に関する翻訳本

1980年代後半に石綿が社会問題になった頃（第5回参照）、日本産業衛生学会が定める石綿の許容濃度は、青石綿が0.2 f/mL、白石綿や茶石綿などが2 f/mLであった。一方、米国労働省労働安全衛生局（OSHA）が定める許容曝露限界（PEL）は石綿の種類にかかわらず0.2 f/mLであった。産業現場で最も多く使用されていた白石綿の場合、日本と比較して米国では10倍厳しかったのである。

この理由を調べるために、大阪の米国領事館で連邦公報をコピーして読み始めた。1988年のことである。PELは米国の法的基準であり、連邦公報に提案理由が載っていた。A4で179頁もあり、しかも3段組で文字は小さかった。PELを設定した理由を簡潔にまとめたものではなく、専門家の対立する意見や公聴会の資料と証言も含めて詳細な説明がなされていた。一人では手に負えそうにないので、奈良県立医科大学の車谷典男氏（現 副学長）に相談したところ、仲間10人で翻訳本を作るようになった。重要な部分は原典に当たる必要があり、日本で入手できない文献や資料はOSHAに手紙で依頼したところ、A4で約6,000頁分のマイクロフィッシュを無料で送ってくれた。

仕事の合間を縫っての翻訳なので、本を出版できたのは2年後の1990年になった。全訳したのは核心部分の39頁分であるが、翻訳本ではB5で115頁となり、その前後の部分も要約文を載せたので、全部で180頁になった。タイトルは『アスベストの人体への影響——リスクアセスメントと疫学的知見』である（図1）。その後、残念ながら出版社（中央洋書出版部）が倒産し、絶版になっている。

私は英語が苦手であるが、この時に連邦公報を繰り返し読んだので、少しは読めるようになった。また、石綿の疫学調査の詳細、石綿と肺がんの量反応関係、石綿と中皮腫の量反応関係、



図1 米国労働省労働安全衛生局の翻訳本

そしてそれらを基にした過剰発がん生涯リスクの算出方法などを学ぶことができ、その後の研究に大いに役に立った。

ダイオキシン類の測定

第5回で紹介したが、1990年代後半に社会問題になったゴミ焼却場のダイオキシン類汚染に取り組んだ。最初に大阪府豊能郡能勢町のゴミ焼却場労働者の高濃度曝露が発覚したのであるが、その後、他の焼却場の労働者からも不安の声が上がるようになり、それに対応するために、私は血中ダイオキシン類濃度の調査を始めることにした。しかし、ダイオキシン類の標準液は1 mLで数万円もしたため、研究所の通常研究費ではとても足らなかった。そこで文部省の科学研究補助金に応募したところ採択された。

同研究所では、別の部署で既に母乳中および飲料水中のダイオキシン類の測定が行われていたが、血液中のダイオキシン類の測定は誰もやっていなかった。文献で分析法を調べると、血液中ダイオキシン類濃度は極めて低いので、それまで私が経験してきた作業環境測定や尿中代謝物測定とは比べ物にならないほど、複雑で手間がかかることがわかった。また、血清からダイオキシン類を抽出し、さらに不純物を除去して、最終的に5000倍濃縮し、高分解能GC-MSで測定する必要があった。使用したのは日本電

試料液は 10^{-2} ng/mLのレベルになるが、そのピークの高さはノイズの10~20倍程度であり(図2の左上)、何とか定量できるレベルであることがわかる。

この調査により、焼却場労働者では、血中七塩化ジベンゾフラン濃度がコントロールよりも有意に高くなっていることが示された。一方、ダイオキシン類の毒性等量はコントロールと大きな差はなく、全国の焼却労働者がすべて能勢町のゴミ焼却場のように高濃度曝露を受けているわけではないことがわかり、少し安心した。

ただし、私自身の体が悲鳴を上げた。10検体の前処理に2週間かかったが、その間は朝から晩までドラフトの前で立っての作業が多かつ

た。このため、足が疲れ、夜寝ていると、こむら返りをよく起こした。GC-MS測定では、2種類のカラムを用いて分析する必要があり、10検体の測定に1週間かかった。試薬の調整から始まり、血液の前処理、GC-MS測定、ガラス器具の洗浄、報告書の作成までの全てを自分で行ったが、全試料の測定に8ヵ月ほどかかり、終わった時は、体調不良になり、1週間ほど咳が止まらなかった。しかし、この時に何とかやり遂げた経験が自信になり、その後の研究者人生を続けることができたように思う。当時45歳であったが、あれから20年以上が経過してしまった。

統計学の基礎から学ぶ 作業環境評価 個人曝露評価

熊谷信二

体裁 A4判
総頁 254頁
定価 本体 2,000円+税

第1章 序論
第2章 測定値の取扱いの基礎
第3章 気中有害物質濃度の時間的空間的変動
第4章 作業環境濃度の測定と評価法
第5章 個人曝露濃度の測定と評価法
第6章 作業環境測定と個人曝露測定

付録 正規分布
対数正規分布
資料 作業環境測定基準
作業環境評価基準
日本産業衛生学会の勧告する許容濃度

〒169-0073
新宿区百人町 3-23-1
桜美林大学キャンパス内 1F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



あなたは
・作業環境評価法の理論を完全に理解していますか？
・有害物質濃度の分布が対数正規型であることを自分で確認
しましたか？
・有害物質濃度の変動の大きさがどの程度か知っていますか？
・欧米の個人曝露評価法について知っていますか？
この本を読むと、
これらの質問にYESと答えられるようになります。

「潜んでいる力」臨床検査会社での経験

福成 雄三

1998年7月から2年2ヵ月の間、臨床検査（血液などの生体試料の分析などを行う）会社に出向していた。郊外に独立した建物の検査室を構える百数十名の会社で、常勤の役員は、社長（筆者と同じく出向していた）と筆者の2人だけだった。筆者は40歳代の半ばだったが、総務部門以外のほとんどの社員は筆者より若く、臨床検査技師の資格を持つ大卒者だった。管理、営業、検査関係の業務など、多くのことを経験し、密度の濃い時間を過ごした。安全衛生管理の考え方の参考になると思われる経験も少なかった。

経営者の第一歩

前任者もおらず、社員は、業種の異なる親会社からきた人物をどう受け入れてよいのか分からなかったと思う。筆者自身も知見がほとんどない事業を行う会社で何をしてもよいのか分からなかった。健康管理に深く関わっていたことが、バイオメディカル関係の会社への異動につながったのだろう。明るい展望を感じられない異動だったが、会社の損益がかるうじてプラスだったことは幸いだった。

機器分析、細胞診検査や病理検査に関わる検査室は整理整頓され、清潔に維持されていたが、事務室のブラインドにはホコリがたまり、廊下も壁紙も決してきれいではなかった。初めて入社したときに、通された応接室のソファが少し破れていたことは、筆者にとっては衝撃だっ

た。検査部の社員の白衣は汚れが目立っていた。出向する以前に勤めていた会社の常識とはあまりに違っていた。社員も何とかしたいとは思っていたが、会社の利益や自分の利益（評価や収入）に直結しないことにお金や時間を掛ける提案を口に出さなかったということだろう。

関係者に相談しながら、一つずつ改善していった。ブラインドを縦型の物に替え、壁紙を張り替え、応接セットを新しくした。白衣は社員の声を聞いて分析業務用の明るい作業着に変更し、専門業者によるトイレの定期清掃なども始めた。対応に要した費用は、会社の売り上げに比して大きな支出ではなかったが、社内の雰囲気は大きく変わり、屋外の清掃や草刈りなどにも多くの社員が自主的に参加するようになっていった。このようなマインドの変化は、業績の向上にもつながっていったと考えている。

普通の振る舞いに驚かれ

入社して廊下ですれ違う社員に「おはよう！」と声を掛ける。当たり前前の光景だと思う。この様子を見ていた営業担当が「専務から声を掛けるんですね」と言われたことを覚えている。コミュニケーションに欠ける会社だった。

着任した年に、全社員と一人ずつ会議室で面談した。顔と名前を覚え、会社の抱える課題について把握しようとしたことだったが、職位の離れた相手に対して、率直な意見などは言いにくかったと思う。意見を言うということにも慣れていなかったのだろう。多くの時間を費やした面談の成果は、その後に見れた。さまざまな課題に対する提案が直接・間接に耳に入るようになった。個別の面談が、社内コミュニケーションのバリアを小さくしていったと思っている。

ふくなり ゆうぞう

公益財団法人大原記念労働科学研究所 特別研究員（アドバイザーボード）

日本人間工学会認定人間工学専門家、労働安全コンサルタント（化学）、労働衛生コンサルタント（工学）

2000年1月1日午前0時は、「2000年問題」への対応を所管するシステム担当者にとっては緊張の瞬間になる。データ管理や報告書への出力に必要なコンピュータシステムを社内で管理運用しており、事前のチェックやプログラム対応は十分なはずだったが、年始からシステム部門の社員などが万が一のトラブルに備えて出社していた。専門的知識もなく、役に立たないことは明らかだったが、筆者も差し入れを持って出社した。過去の勤務経験の中で身に付いた当然の振る舞いだったが、出社していた10名弱の社員がとても喜んでくれたことが印象的だった。結果を求め、結果を評価するという会社風土の中で、結果を生み出すために努力することを支えるということだったのだろう。

営業担当者と同行して取引先に出向いたことも多い。営業担当者は会社の窓口として負担を感じながら仕事をしている。同行要請は、純粋に営業面での必要性による場合だけではなく、営業担当者が仕事をしている自分の姿を筆者に見せたかったということもあったと思う。営業車の中での1対1の会話は私生活にまで及ぶ。筆者が営業同行で学んだことも多かった。10名ほどいた営業担当者は個性豊かだった。

着任した翌年度は、会社の業績は過去最高になった。社員やその家族を対象にして日本海へカニを食べに行くバスツアーを会社が全額費用負担して実施した。会食の乾杯の音頭で「次回業績を更に上げてハワイに行こう」などと言ったことを覚えている。事業の性格上むずかしいことは誰もが分かっていたが盛り上がった。

事故や失敗

臨床検査会社には、医療機関で採取された検体を預かり、速やかに検査結果を報告することが求められる。検体を集め、報告書を届ける役割を担う集配業務のために数多くの社用車（リース車）を保有していた。開業医を含めた大小の医療機関を対象にした集配業務は時間に迫られる業務になる。社用車で的人身事故はなかったものの、駐車違反や車両の物損事故が時々発生していた。このため、「有料であっても駐車場を利用する」ことを徹底するとともに、安全運転研修を実施した。集配業務の遅れが生じる

懸念もあったが、杞憂に終わっただけでなく、物損がなくなって車両のリース料が下がるということにもなった。社員が工夫して、より計画的に業務を遂行した結果だった。

分析機器に試薬を補給していた検査部の若い社員の眼に跳ねた試薬が入った。作業方法や保護具に課題があったことになる。すぐに事務所にいた筆者のところに連絡があった。洗眼を手伝ったあと、眼科を受診させた。試薬に有害性（腐食性など）がほとんどなく、眼科でも洗眼をただけで帰社してきた。当たり前のことだが、念のために眼科を受診させたという判断が社員から感謝された。「大切にされている」と感じたのだろう。

就業規則や賞与査定基準を見直したりもした。基準整備は得意としていたが、精緻で「いい」基準が受け入れられるとは限らない。社員の自主的な業務改善に対する表彰制度を作ったが、表彰申請書は一件も出てこなかった。さまざまな要因が背景にあり、当時の会社の風土や社員の発想にマッチしていなかった。見かけがよくて、格好のいい制度や取り組みであっても、「実効に結び付かなければ意味はない」という当たり前のことが記憶に残っている。

判断を支え、後押しする

経験したことを羅列することになってしまったが、記載したこと以外にもいろいろなことがあった。筆者が先頭に立って取り組んだというよりも、社内の雰囲気や少し変えるきっかけを作ったということなのだろう。業績が厳しいという現実の中で、社長や社員が「思っていないながら実行できなかった」ことを少し後押しして実現に結び付け、その結果が経営（業績）もよい方向に向けることになったと思いたい。

この会社での勤務は、経営者が発する言葉（言い回し）の重みやコミュニケーションの大切さについてより深く考える機会でもあった。会社を離れるときに100名近い社員が送別会を開いてくれた。前例のない参加者数だったと聞いた。管理面や営業面は別にして、技術面では事業内容に精通して十分な貢献をすることができずに会社を去ることになり、当時のことを思い出すと胸が痛むことがある。

産業医が診る働き方改革

産業医科大学 編

産業現場での活動すべてを含み、労働者にやさしい視点で

井上 幸紀

「働き方改革」が注目されているのはなぜなのであろうか。厚生労働省によると、わが国は「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護と仕事の両立など、働く方々のニーズの多様化」などの状況に直面している。「働き方改革」として、労働者の置かれた個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方を選択できる社会を実現し、労働者一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにするための議論がなされている。時代とともに社会の目指すもの、そしてそのための働き方には大きな変革が求められているのである。

このような時代の変化とともに働く環境も大きく変わり、労働者はそれへの適応を求められる。労働者はさまざまなストレスにさらされ、その結果、心身の不調をきたすことも考えられる。働き方改革のためには、職業関連疾患の予防や早期発見、治療だけでなく、職場環境改善等による労働者の健康の保持増進までと大きな課題が存在する。

産業医とは、働く人々の安全と健康を確保し、より快適な職場環境を形成するために、産業医学を実践する医師のことである。さまざまな学校には保健室があり校医や看護師が生徒の健康を見守っていたように、職場には健康管理室があり、産業医や産業保健スタッフが労働者の健康を見守っていると考えると理解しやすい。2018年には働き方改革関連法案として

労働安全衛生法の改正が行われ、過重労働による健康障害の防止などのために「産業医・産業保健機能の強化」がうたわれている。経営者は労働者の健康を守るために必要な情報を産業医に提供し、産業医は経営者に対し手順を踏んで必要な対策を勧告することができ、経営者はその勧告を尊重しなければならないとされている。時代により職場環境は大きく変化してきたが、産業医は常にその変化に寄り添い、労働者の健康の保持増進を支えることで日本の発展に貢献してきたし、また今後も貢献していくであろう。

産業医科大学は産業医を育成する目的で1978年に創立され、2018年はその40周年にあたる。本書はそれを記念し、新聞に全32回にわたり掲載された連載をまとめる形で発刊された。産業医科大学はその歴史の中で産業医学の基礎を作りそして支えてきた。それを踏まえ、産業医科大学の教授等さまざまな専門家による独自の視点から、産業医が未来に向かいどのように産業現場に関わるのかということについて数多くの指摘がなされている。また、精神科などの専門医を持つ医科大学だからこその臨床的な視点も含まれている。「健康管理」「人間関係」「ストレス」など産業医として幅広く物事を見る視点と、「うつ病」「熱中症」「職業がん」など特定領域のスペシャリストからの観点が程よく混在して記載されており、気軽に読み進



産業医科大学 編

西日本新聞社、2019年4月、新書版158頁、定価800円＋税

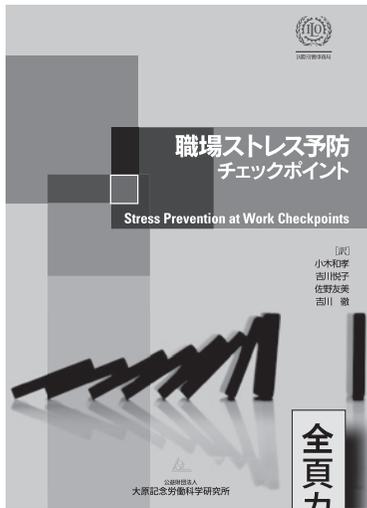
められながらも、広く深い知識が知らず知らずの間に得られてしまう、これまでになかった本である。

働き方改革と銘打った本書であるが、産業現場での活動すべてが含まれており、またその視点が労働者にやさしいこと、さらに、さまざまな重要な内容について、専門用語を避けわかりやすく記載されていることは特筆すべきである。初出が新聞という媒体の特性もあり、その読者を意識した書きぶりになっているのだ。そうした意味からも、産業医・産業保健スタッフはもとより、ひろく労働現場で活躍する人にも是非お勧めしていただきたい一冊である。

井上 幸紀

大阪市立大学大学院医学研究科 神経精神医学 教授

職場ストレス予防・ディーセントワークのための実際的な改善策



〒169-0073
新宿区百人町 3-23-1
桜美林大学キャンパス内 1F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

全頁カラー

職場ストレス予防 チェックポイント

話題の最新刊

50のチェックポイントにまとめて取り上げ、なぜ必要か、どのように実施するかを示し、追加のヒントと覚えておくポイントを挙げ、カラーで図解。

〔刊〕ILO
訳 小木和孝・吉川悦子・佐野友美・吉川徹

- 第1章 リーダーシップと公正さ
 - 第2章 仕事の要求
 - 第3章 職務の裁量度
 - 第4章 社会的支援
 - 第5章 作業場環境
 - 第6章 ワークライフバランスと労働時間
 - 第7章 職場における貢献の認識
 - 第8章 攻撃的行為からの保護
 - 第9章 雇用の保障
 - 第10章 情報とコミュニケーション
- 参考資料
メンタルヘルスアクション
チェックリスト

体裁 A 4判並製 144頁
定価 本体 1,200円+税
図書コード ISBN 978-4-89760-333-9 C 3047

夜勤・交代勤務 検定テキスト シフトワーク・チャレンジ 普及版

深夜に働くあなたと、あなたの周りの人に知ってもらいたい80のこと

代表編集 佐々木 司

公益財団法人 大原記念労働科学研究所
シフトワーク・チャレンジ プロジェクト企画委員会

労働科学研究所が設立以来、一貫して行ってきた夜勤・交代勤務研究の成果をまとめ、夜勤リスクをかかえる現代社会の人々に大いに活用していただくために、夜勤・交代勤務に関する検定を始めました。今回新たに検定試験と研修を経て、交代勤務アドバイザーの資格を得る仕組みをつくりました。検定試験への挑戦を通して、夜勤のリスクを正しく知ること、健康対策や事故の予防につながり、夜勤に関する個人と組織の取り組みに役に立ちます。

〒169-0073
新宿区百人町 3-23-1
桜美林大学キャンパス内 1F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

本書の構成

- Ⅰ章 夜勤・交代勤務 Q A
 - 1 夜勤・交代勤務の人間工学的な勤務編成
 - 2 産業別の夜勤・交代勤務
 - 3 夜勤・交代勤務の生理学・心理学
 - 4 夜勤・交代勤務の知識
- Ⅱ章 シフトワーク・チャレンジ 想定問題
- 索引 裏引き用語集

体裁 B5判並製 112頁
定価 本体 1,000円+税

図書コード ISBN 978-4-89760-332-2 C 3047

第4回労働時間日本学会研究集会

メインテーマ：わが国の働き方を創り出す

新しい休み方の提案

松元 俊

国際交代勤務・労働時間シンポの 2021 日本開催の意義と準備

2019年4月23日に第4回労働時間日本学会研究集会が、東京は神保町の日本教育会館で開催されました。

第一部の総会において、高橋正也会長（労働安全衛生総合研究所）から大事なお知らせがありました。2021年9月頃に日本で20年ぶりにThe 25th International Symposium on Shiftwork and Working Time（国際交代勤務・労働時間シンポジウム）が開催される予定です。労働時間日本学会の親学会であるWorking Time Society（労働時間学会）が2年ごとに開催している国際会議であり、日本で過去に2回（1982年の第6回・京都、2001年の第15回・葉山）開催されました。

この会議は名称の通り、労働時間や夜勤・交代勤務問題の実態や予防に関する最新の研究成果を世界中の睡眠、疲労、ストレス等の専門家が発表し情報収集する貴重な場となっています。また、この会議の特徴として都市部や観光地から離れた静かな場所で、同じ釜の飯を食い集中して1週間の合宿形式で行うという面白いルールがあり、日本でもそれに倣って行われます。

興味のある方は労働時間日本学会のHPに掲載される最新情報を追いかけて、ぜひ参加してみてください。筆者も事務局の一員として日本開催の準備を行っているところです。



写真1 総会での会長挨拶



写真2 研究集会の会場風景

「新しい働き方」シンポジウム

本研究集会のメインテーマは「わが国の働き方を創り出す」でした。より良い労働生活を叶えるために主体的にどう行動すべきか、「働き方改革関連法案」の4月からの施行について、義務化や罰則付きに対して受け身になるのではなく主体的な労働設計の重要性を謳っています。

まつもと しゅん

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
産業ストレス研究グループ（過労死等防止調査研究センター
併任） 研究員



写真3 シンポジウムで発表する演者

メインテーマの下で行われた第二部のシンポジウムは「新しい働き方——量と質、両面からの改善」として、このタイトルからすれば逆説的にも見えますが、実務者と研究者3人の演者それぞれが「休み方」の重要性を強調した上で、「働き方」と相補関係にあることを示した点が特徴的でした。

その後、総合討論が、労働時間の量・質の改善、WTJSとWOPS（国際産業保健学会内の仕事の心理社会的要因に関する科学委員会）とのコラボ等について活発に行われました。

久保智英氏（労働安全衛生総合研究所）は、「オンとオフの両側面から考える近未来の過重労働対策」として、オフとなる勤務間インターバルが疲労回復における量的な補償であるのに対して、オフにおいて仕事への心理的拘束が心身の健康問題と関係ある知見を示した上で質的な補償となりうる「つながらない権利」の有効性について紹介しました。「つながらない権利」とは勤務時間外でのメールのやり取りを規制するもので、フランスやイタリアではすでに法制化されています。

また、実践において一律に規制するだけではうまくいかず、オフでも働きたいといった嗜好性を踏まえた上で個人特性を考慮した仕事・疲労のマネジメントが必要であると述べました。

島津明人氏（慶應義塾大学）は、「生き活きと

した働き方の実現：ワーク・エンゲイジメントに注目して」として、職場のメンタルヘルスがこれまで個人を対象とした2次、3次予防により弱い部分を支える対策がとられてきたのに対して、これからは職場環境や組織も対象に入れ1次予防として強みを伸ばす活動にシフトすることの必要性を示しました。

ワーク・エンゲイジメントとは仕事に誇り（やりがい）を感じ、熱心に取り組み、仕事により活き活きした状態を指し、これを高めるためにオフィスの設計等の職場環境改善による組織の活性化と仕事外的生活習慣改善による個人の活性化の両面のバランスをとること（つまりよく働きよく遊ぶこと）の重要性を述べました。

倉原和成氏（日本航空株式会社）は、「社員一人ひとりにあわせた新しい働き方へ——ワーケーションの生み出す可能性」として、社員のワーク・エンゲイジメントとともに生産性を高めるための取り組みであるワーケーションの実践とその効果について示しました。ワーケーションとは仕事（Work）と休暇（Vacation）を組み合わせ合わせた造語で、JALでは休暇取得促進を目的として導入されています。勤務内でのテレワークの推進やコアタイムなしのフレックスタイム制の導入に始まり、勤務外ではワーケーションにより、年休がとりにくく職場外でも仕事に拘束されやすいならいっそうのこと、休暇中に旅行先等の自由な場所での仕事を認める（むろん有償であり、あくまで休暇中心）という逆転の発想で時間外労働の減少や年休取得率のアップなどの効果が見られたことが興味深いです。

ただし、例えば前述の「つながらない権利」とは相反する考え方であるため、生理的心理的な影響についても検証が待たれるところです。

3つの発表から「新しい働き方」に馴染みややすいのは知識集約型産業または職種であり、労働集約型産業の働き方の改善には異なるアプローチが必要だと感じられました。

歌舞伎で生きる人たち その六——死と生との往来で

湯浅 晶子

平成の舞踊の神様

先日、とある私的な席で「坂東三津五郎丈の舞踊は本当に素晴らしかった」と話したら、80歳代の先輩方に「フグ毒で亡くなってねえ」と返された。話がかみ合わない状態であったが、前者は十代目三津五郎（1956～2015）、後者は八代目三津五郎（1906～1975）を指しているのだから当然である。日本舞踊 坂東流の家元でもあった十代目三津五郎の踊りは、ふんわりと柔らかく包み込むように饒舌に語りかけ、見巧者でなくとも踊りの上手さを感じることができたし、心にぬくもりがわいた。

2015年歌舞伎座（東京・中央区）の「四月大歌舞伎」で『六歌仙容彩』の喜撰法師が人間国宝の七代目尾上菊五郎（1942～）によって演じられた。喜撰法師を家の芸とし自身の襲名披露をはじめとする重要な興行で披露してきた十代目三津五郎が亡くなってまだ日が浅く、この役を代わりに担えるのは当代菊五郎しかおらず、花道から出てきた姿を通して逝ってしまった彼の人を想起し落涙した。いまだに十代目三津五郎の姿と表情は眼に焼きつき声色は耳に残り、晩年の彼の芝居を通して抱いた複雑な感情は説明しがたく胸にくすぶっている。

多彩な芸と安定感

十代目三津五郎の前の芸名は、五代目坂東八十助。屋号は“大和

屋”。建て替えによる3年間の歌舞伎座閉場期間中に、五代目中村富十郎（1929～2011）、七代目中村芝翫（1928～2011）、四代目中村雀右衛門（1920～2012）の人間国宝3人と、十八代目中村勘三郎（1955～2012）、十二代目市川團十郎（1946～2013）の看板俳優を相次いで失った歌舞伎界にとって、支柱となって次世代を担い後進を育てる重要な人財の一人であった。事実、歌舞伎座が新開場した2013年には、「柿葺落四月大歌舞伎」で『お祭り』の鳶頭、「柿葺落五月大歌舞伎」で『菅原伝授手習鑑 寺子屋』の武部源蔵、「柿葺落六月大歌舞伎」で『六歌仙容彩 喜撰』の喜撰法師、『助六由縁江戸桜』の通人里暁、「柿葺落八月納涼歌舞伎」で『梅雨小袖昔八丈 髪結新三』の髪結新三、『棒しばり』の次郎冠者と、次々に家の芸や重要な役どころを安定して務めた。こうして羅列するだけでも、芸域の広さと、いかになくてはならない存在になっていたかが物語られる。『棒しばり』では、十八代目勘三郎の遺児 六代目中村勘九郎が太郎冠者を演じ、三津五郎家と勘三郎家がともに大切にしている狂言物の継承が始まった。

“死”の後の“生”， “死”の前にある“生”

ところが、2013年「柿葺落八月納涼歌舞伎」の千鶴葉直後にすい臓がんであることを公表し、9月から休業と治療に入ることにな

る。この知らせに大きな衝撃を受けたわれわれは、右の懐に「この病いが予後不良であるという“統計学的事実”」を、左の懐に「回復への期待」をしまい、「これ以上、歌舞伎から名優を、大切な人を奪わないでもらいたい」という祈りとともに沈黙するしかなかった。翌2014年歌舞伎座「鳳凰祭四月大歌舞伎」の『壽靱猿 鳴滝八幡宮の場』の猿曳寿太夫で復帰する。長男の二代目坂東巳之助（1989～）も奴橋平で共演し、父親の芸を25日間舞台上で見つけた。体力回復が懸念されたが、得意の舞踊で存分に魅せた。

その後3ヵ月間の休養をおいて歌舞伎座「八月納涼歌舞伎」に『たぬき』の柏屋金兵衛、『勢獅子』の鳶頭鶴吉で出演する。『たぬき』は、1953年7月に初演された大佛次郎の歌舞伎4作品目であり、コレが大流行した江戸の町に生きた市井の男の人生が味わい深く描かれている。主人公である金兵衛を十代目三津五郎が演じるのは10年ぶりであったが、このタイミングに興行主もよく依頼したし、本人もよく引き受けたものと仰天した。なにしろ、この金兵衛は一度死んで生き返る役なのだ。葬儀の場面があり、火葬場も出てくるし、死に装束姿までである。よりによって、すい臓がん闘病中の人々が演じるには心理的に酷ではなかろうか。

この興行の筋書にあるインタビュー記事で「この間病気を経験

たぬき

作者 大佛次郎

演出 大場正昭

出演 十代目坂東三津五郎



写真 「たぬき」の舞台の坂東三津五郎(左), 中村山左衛門(右)
(提供 松竹株式会社)

したことで、生き返った男としての金兵衛のいきざまに、今回は違う角度から近づくことができそうです。色々な要素のある辛口人情喜劇で、好きな芝居だけに演じ甲斐があります」「人間の生きる原動力や喜びは、人に必要とされていること、頼りにしてくれる人がいるということだと思えます」と述べており、役に向かう心情が窺える。“死”ではなく、生き返ったあとの“生”に着目しているのだ。どんな体験をも芸に活かし、自らの血肉と役を馴染ませる。歌舞伎俳優の業とはそうしたもののなか。病名公表後、十代目三津五郎の芸を一瞬たりとも見逃さずに観ておくと心に決した人も少なかつたであろう。これがこの世での最期の歌舞伎興行であり、彼と彼の芸を愛する人たちの別れであった。2015年2月21日逝去、

享年59歳。幼き頃からの盟友であった十八代目勘三郎の告別式で弔辞を読んでからわずか2年2ヵ月後であった。

歌舞伎における芸芸伝承

2015年8月歌舞伎座「松竹創業百二十周年八月納涼歌舞伎」第一部において、「十世坂東三津五郎に捧ぐ」と冠うたれた『棒しぼり』が掛けられた。次郎冠者は六代目勘九郎、太郎冠者は三津五郎の遺児 二代目巳之助、そして曾根松兵衛は2年前と同じく初代坂東彌十郎で生まれ、故き人を偲んだ。六代目勘九郎は、十代目三津五郎から教わった次郎冠者と太郎冠者を二代目巳之助へ伝えていく。

歌舞伎の世界では、俳優、音楽家、裏方たちの仕事は、進行中の興行をつつがなく務めるだけでな

く、後進に芸芸を教え、そうやって後世に代々伝えていくことも大きな意味をなす。十代目三津五郎の芸は、これからますます深さと彩りを増していったであろうし、後進への指導もこれからであったことを考えると、現世での存在意義は伝統歌舞伎にとってあまりにも大きく、喪失は今なお悔やまれる。特に古典歌舞伎は、身体的に具現化されなければ、表象的な理解すら危うい。先人たちから徹底的に教え込まれてきた十代目三津五郎が後世につなぐはずであった芸芸と蘊蓄が消えてしまった今、先人たちが遺した芸芸が仕舞われることなく、現代に生きる人たちによって身体を通してよく咀嚼されて受け継がれ、観客に愛されることを願うばかりである。

参考文献

- 1)『歌舞伎手帖 2015年版』公益財団法人日本俳優協会・松竹株式会社・一般社団法人伝統歌舞伎保存会編集・発行、2015年1月
- 2)『歌舞伎座新開場柿葺落八月納涼歌舞伎 筋書』歌舞伎座宣伝部編集、2013年8月
- 3)『八月納涼歌舞伎 筋書』歌舞伎座宣伝部編集、2014年8月
- 4)『松竹創業百二十周年八月納涼歌舞伎 筋書』歌舞伎座宣伝部編集、2015年8月
- 5)犬丸治『平成の藝談 歌舞伎の神髄にふれる』岩波書店、2018年12月
- 6)歌舞伎公式総合サイト『歌舞伎美人』松竹株式会社運営
<http://www.kabuki-bito.jp/>

ゆあさ あきこ

日本赤十字看護大学 助教

大原記念労働科学研究所 特別研究員

冷やかに

人間の尊厳と基本的人権を、市民の権利と義務の遂行で、公共の福利実現に活かしてゆく。絆を深めつつ、慣習として培った成果を、市民として国連の場を通して、国際社会へも普遍化させてゆく。日本国憲法9条と共に一という、理想を描きながら働き生きることで自己を支えている絆を深める。その成果を社会の福利実現に活かす民力として、日常生活のなかで自分を主体的に培っていく。

この営みは憲法に明記されるまでもなく、国民の主体的な人間尊厳としての生活態度である。人間の可能な限りの安寧性を発揮させるための人類史的な自明の原則でもある。

権利と義務を尊重する働き方に生き方を重ね合わせ、人間らしさの生き方を確立させ続ける。現場は、自己実現を希求する人格形成の場でもある。その場を、基本的人権の確立と義務遂行の基本道場に位置づけてみる。

いやご存知のように、この条文は日本国憲法第3章の国民の権利及び義務の条項に、明記されている。もし、それを無視する^{なう}傲いが社会に醸成されるなら毅然と立ち向かい、周囲を説得し続けていかざるをえない。

絶対権力化の現実を演出する独裁社会の醸成の芽は努力して摘み続け、反省と是正を継続させてゆく。個々の正当な生き方の保障こそ、福利社会の実現に貢献しうるからだ。

これを実現させる社会の情勢は、日本国憲法の理念を遂行する主体的な国民の生き方につながる。主権者である国民本来の生き方の確立を基本に、社会福祉の確たる実現に憲法の理念を最大限いかしてゆく。絆と共生を当然とする社会の自主管理に、主権者が責任と義務をもつ厳粛な民主社会でありたいからだ。

逆に、現代のように国民が政治に無関心となるなら、憲法の理念を無視する勢力が出現しやすかろう。ついには、独裁の雰囲気^{なう}を醸成してゆきかねない。結果は、改憲によって主権者が条文から姿を消し、世界の強権国家に列する危

険性をもつ可能性すらある。故意か、我欲のゆえか、無関心な生き方には、絶望界へ落ち込みやすいわなが仕掛けられている。

第二次世界大戦時の残酷さ、人権無視の悲痛な生き方を思い起こせば、戦災体験者の一人として身震いがする。

当時十歳の男子児童が、小学校で修身の時間に、次のように叩き込まれた。「海行かば水漬く屍 山行かば草生す屍 大君の辺にこそ死なめ かへりみはせじ」と。続けて、「君たち、18歳になったなら命を捧げるのだ」と、その記憶がいまだ鮮明に残っている。

そうか、あと8年しか生きられないのか。国



冷めやらず

肝付 邦憲

に報いるために命を捧げられるこの自分は名誉な男子だ、と自分を鼓舞している軍国少年がいた。そのような学童は、筆者一人ではなかったであろう。強権的な教育は怖い。

現在でも存在する独裁国家群の実像が、そのような構図を冷酷に示しているではないか。そこは、廃墟がひしめき合い、真実の宝物にめぐり合う喜びには縁遠かろう。絶望にひしがれた社会国家であろうからだ。その場に紛れ込まれることなど、生きる希望の道筋からは明らかにはみ出している。

温情で

これは、法治国家としての日本国憲法のもつ

理念に違反しているだけではない。個人のもつ人間としての尊厳と、生まれながらに備わっている基本的人権をないがしろにしている。放置すれば前述通り、第二次世界大戦時に体験した国情に、逆戻りする独裁社会になりかねない。

日本国憲法の理念が成文化された経過は、その時代の愚行を自戒しての成果を示している。ここでは、個人の確立と互いの相違を認め合う生存権の尊重が明記されている。

「共生」を必然とする人間は、生まれながらに備わった基本的人権を尊重し合い、それを深め合う。これらを実践しつつ、成果を主権者の権利と義務の発揚に活かしてゆく。それが文



安寧を 社会に活かす 義務ゆゑに
権利とともに 携へゆかむ

化に昇華される段階で、民が主人公である確たる福祉社会が形成されるはずである。

このような社会では恐らく、寄り合う自助を共助が支え、それを公助が社会福祉として完成させてゆくことになる。主権者としての個人は、自分の権利と義務を公共の福祉実現に行使する。醸成される社会文化は、主権と福祉が調和しやすい文化へつながってゆく。

同時に、相互尊重の倣いは、憲法の理念を活かしてゆく主権者に課せられた心構えと、成果履行に依存する。これらへの言動が、安寧な「共生社会」を構成する潜在力となる。

権利に義務の伴う責任の遂行は、人間性の堅持と人間相互の尊重や扶助行為を意味してい

る。この文化の形成には、基本的人権を当然とし、社会福祉のために権利と義務の遂行を不可欠とする。このような社会文化の構成が当たり前となれば、その成果が確たる民意となって社会生活を営むよすがとなる。

では、現代社会ではどうか。

いまや、人のよさそうな人たちが付度を働かせ、権力におもねるような雰囲気浸りに浸っていないか。いや、人のよさそうな存在は権力に付度しやすく、果ては無視され、忘れ去られていく存在なのかもしれないと、ひねた観察をしよう。

現実には

一日の始まりで最初に活字を目にするのは、大方、朝刊の見出しであろう。

例えば、2019年2月28日(木)の『毎日新聞』の朝刊、2回目の米朝首脳会談は、非核化を焦点としていた。その成果は、周知の通りである。拉致問題は米国任せで、まるで他人事のようなのである。拉致被害者家族の方々には早期帰国の実現こそ最大の喜びであろうに、政府は汗を流そうとはしていない。

加えて、新元号の発表に社会が騒ぎ出してから2日後、社説に社会問題の深刻な記事が出た。

いわく「中高年の引きこもり 親子の共倒れを防がねば」であった。15～39歳の実態調査で、2010年の70万人から5年後に54万人に減った。が、7年以上の引きこもりは2倍に増え、長期化と高齢化が懸念されていた、と。

今回、内閣府が行った40～64歳5,000人の調査で、半年以上の引きこもり状態の推定が1.45%の61万人余に上がった、という。

その社会的背景には、地域での共助が希薄な現状を浮き上がらせている。共助の薄さは、自助、公助との関連で以前からの社会問題となっていた。が、他人事としてわが身を圏外に置く故か、「共生社会」の倫理的言動としての絆は薄い。互いに個の存在と差異を認め合い、尊び合う社会の確立は社会人としての義務であり、権利の善用ではないか。

炭鉱仕事が生んだ唄たち……………(その70)

釧路炭田と「うたごえ運動」④

前田 和男

冒頭でご案内をさせていただくが、本連載は、「通しテーマ」である炭鉱唄になぞらえると、今回をもって「閉山の唄をうたうとき」を迎える。思いおこせば、炭鉱生まれの唄の出自をもとめて、西の筑豊から筆をおこし、関門海峡を越えて常磐炭田へ至り、さらに津軽海峡を渡って北の大地の産炭地へ、途中テーマによっては西へ戻りながら、ついには道東の果ての釧路炭田へと辿りつくことができた。

実はここ釧路には連載開始から1年ほどして取材に訪れ、多くの関係者から貴重な話をうかがうことができたが、あれから5年の歳月が流れて、ようやくその成果を記す機会がやってきた。70回にわたる連載を閉じるにあたって、それにふさわしい2人の証言を紹介することで有終の美を飾りたいと思う。

一人は釧路炭田では中堅の庶路炭鉱出身の住谷正治氏、もう一方は釧路炭田の雄、太平洋炭礦出身の佐藤富喜雄氏である。どちらも「閉山」を体験しているという意味からも、また住谷氏が労働組合運動の中で「うたごえ」にかかわり、片や佐藤氏は労務担当として各種研修や記念事業で「会社側の歌」の証言者であるという対照



まえだ かずお
翻訳家、ノンフィクション作家
主な著書：
・C・アンダーセン『愛しのキャロライン——ケネディ王朝復活へのオデッセイ』（訳）ビジネス社、2014年。
・『男はなぜ化粧をしたがるのか』集英社新書、2009年。
・『足元の革命』新潮新書、2003年。

性からも、本連載の「閉山」を捻り豊かにするのはうってつけであろう。

●庶路炭鉱の「赤い広場」と「赤いアコーディオン」

まずは住谷正治氏である。

住谷氏が青春を燃やした庶路炭鉱は、釧路市に隣接する白糠町に、麻生・貝島とならんで筑豊炭鉱御三家とよばれる安川財閥の明治炭業によって、1939年（昭和14年）に開坑。1964年に閉山、最盛時の従業員は下請け関連会社をふくめて1,700人余、最大出炭量は35.2万トン（閉山時）で、釧路地区における炭鉱の規模としては中堅であった（図1）。

住谷氏は庶路炭鉱が開坑する前年の1938年（昭和13年）、中標津町生まれ。父親は同鉱で軌道夫として働いていたが中3のとき48歳で急逝。長男として、残された母親と9人の子供たちを支えるために“危ないが金になる”炭鉱に入る決意をするが、年齢が不足していたため、とりあえずは庶路炭鉱関連の資材をつくる鉄工所に就職。定時制高校にかよいながら18歳で庶路炭鉱へ。1957年、通気夫として炭鉱マンのスタートを切る。

そもそも住谷氏が「うたごえ運動」にかかわる「原点」は、定時制高校時代、学校が楽器を買いそろえてくれるというので、仲間を語らって吹奏部をつくったことにある。

たまたま大学時代にブラスバンドをやっていたという担任の化学の教師に「顧問」にはなっ

組合でも持前のリーダーシップを発揮、青年部長に推挙される。当時、庶路炭鉱でも盛んだった「うたごえ運動」にも参加。すると、8歳年上だが定時制高校では同級の職場の先輩から、「お前は俺より音楽の素養があるから、やってみろ」と組合が会社に要求して買わせたアコーディオンの手ほどきを受け、住谷少年はトランペット奏者から、うたごえ運動の花形であるアコーディオン奏者へと転身。そのアコーディオンは赤く塗られていた。

労働組合の事務所の横は更地の「青空集会所」だったが、そこはボタ山で自然発火して赤くなったクズ石炭を水はけ用にばらまいていたために「赤い広場」と呼ばれていた。庶路炭鉱労組は総評左派の「戦闘的組合」で、しばしば会社に諸要求をつきつけ、時にストライキを構えた。そんなとき、「赤い広場」で集会をもち「要求貫徹までがんばるぞ!」と氣勢を上げる組合員たちを盛り上げたのは、赤いアコーディオン奏者の住谷氏だった。

若きリーダーの誕生で、庶路炭鉱の「うたごえ運動」はさらに盛んになった。

●うたごえの火を消した三池闘争と石炭政策転換闘争

しかし、住谷氏が「うたごえ運動家」として活躍したのはわずか3年ほどにすぎなかった。1960年、「うたごえ運動」の揺籠ともいべき三井三池が総労働対総資本の天下分け目の闘いに敗北したことで、全国の産炭地の「うたごえ運動」が下火になっていったのがきっかけだった。

さらに、その後、「石炭から石油へ」という政府のエネルギー政策に転換を迫る「石炭政策転換闘争」が炭労の呼びかけで取り組まれるが、成果を上げられず、かえって多くの炭鉱が閉山に追い込まれ、そもそも「うたごえ運動」の「場」そのものがなくなってしまったからである。

1962年、住谷氏自身も、職場の仲間と共にキャップランプ付きヘルメットをかぶった炭坑夫姿で、函館から連絡船で青森に渡り、日本海側を3、4日かけて歩いて東京まで示威行進。住谷氏らは日比谷野外音楽堂で太平洋側組と出会い、総勢10万人（主催者側発表）の「石炭政

策転換闘争」集会が開催された。

しかし、これはろうそくの最後に燃え盛る火でしかなく、住谷さんの庶路炭鉱はその2年後に閉山のやむなきに至る。

閉山時には組合の保安部長となり、執行部の一員として組合員の再就職先の斡旋を当局と交渉、自らは会社側から提示された子会社への転職を拒否、白糠町役場の職員に転じ、行政マンとして再出発、最後は収入役をつとめあげて世紀が変わる前年にリタイアした。

しかし、住谷さん自身のなかでは「うたごえ運動」の火は消えなかった。リタイアしてからは、自宅の納屋をカラオケルームに改造、住谷氏から「うたごえ」の止むことはない。

さて、住谷正治氏の証言は、「うたごえ運動」で見落とされてきた重要な一面を明らかにしてくれたという意味で、きわめて重要である。戦後炭鉱に花開いたサークル活動の中心を担った「うたごえ運動」については、これまで多くの論究があるが、その検証対象はほとんど有力炭鉱の問題意識の高い事例に集中してきた。荒木栄の三池炭鉱、前号紹介した佐藤広志の太平洋炭礦しかり。しかし、住谷氏をリーダーとする庶路炭鉱のように、自然発生的で融通無碍なものも相当数あったのである。住谷氏によれば、庶路では労働運動歌の後に「北海盆唄」で盛り上がったこともあったといい、それも有力炭鉱の模範的サークル運動から生まれたものとはかなり「趣きを異にしていた」証明であろう。

「うたごえ運動」の事務局を牛耳っていた共産党系の中央合唱団、あるいはそれに対抗する総評左派（社会主義協会）の指導が、けっして末端まで浸透したわけではなく、その「埒の外」で、自律的なうたごえ運動がおそらく全国各地の産炭地では生まれ、それが往時の炭鉱の若者たちを鼓舞していたのではないだろうか。

●労使の「ほどよい緊張関係」

いっぽう、多種多様な「うたごえ」は、「労働者」のリーダーシップによってのみ生み出されたものではない。より正確に記せば、「労」と「使」の「ほどよい緊張関係」によってつくられたものでもあった。その貴重な証言者が、

釧路炭田の老舗で出炭量・従業員ともに最大手の太平洋炭礦出身の佐藤富喜雄氏である。

佐藤氏は敗戦から2年後の1947年、新制中学を卒業して15歳で太平洋炭礦に就職。主に賃金、福利厚生、購買などを職務とする「労務畑」を歩いてきたことから、会社側から労働側を「客観視」できる立場にあった。

その佐藤氏によると、釧路炭田地区の「うたごえ運動」の原点は、1954年に始まる「福利厚生要求闘争」にあったのではないかという。労働側は組合員から募った2,000を超える諸要求を掲げ、労使は厳しい交渉を重ねるなか、「石炭生産1トンにつき10円の福利厚生費を会社が負担する」ことで妥結する（後に機械化で生産性が上がるにつれて余りにも巨額になるので総額で「天井」がもうけられた）。

当初は「畳を替えろ」「窓ガラスを直せ」といった“モノとり”の側面が強かったが、やがてその一部は組合員の文化活動にも充てられるようになった。その中に「太平洋炭礦合唱会」があり、佐藤広志を指導者に仰ぎ釧路炭田地区の「うたごえ運動」を牽引してきたことは前回と前々回に詳述したとおりである。

この太平洋炭礦の「福利厚生」は、一見しただけでは「労資協調」の成果ように見えるが、会社に主導された同盟系の全石炭傘下の常磐炭礦のそれとは大きく異なる。炭労傘下の戦闘的組合として、団交を重ね、時にストを構えながら、労使の緊張関係の中から闘いとられたものだった。

それゆえに、労使互いに切磋琢磨をして、その後、他ではみられない革新的な福利制度が次々と実現するのである。たとえば炭鉱といえは棟割り長屋の「炭住」が相場だが、太平洋炭礦では、社員の定着と定年後の生活安定を図るべく、1962年に、坑内夫が家族で一戸建てに住める「持ち家制度」を発足させる。

さらには1970年には、社員だけでなく主婦も対象にした「人間ドック」を実施、家族ぐるみの健康管理が目指される。後に、労使の共同出資による「太平洋炭礦福祉協同組合」（略称「福祉生協」）が設立され、これら福祉部門を担うことになる。なお、佐藤氏によると、福祉を目的にした生協は日本初ということで国の許可ま

で一年以上を要したという。

もう一つ、労使の「ほどよい緊張関係」の中から生まれた画期的な制度改革を挙げると、死と隣あわせの炭鉱にあつては最重要課題である「労働安全（保安）」への労使協働の取組みである。1969年、保安の重点を各職場に置く「チーム会議制度」が発足。安全委員がリーダーとなり、自主的に災害対策、予防保安を行うことにより、保安が向上。あわせて1976年には「教育訓練課」が新設され（後の研修センター）、保安・技術両面にわたり充実が図られた。

ここで興味深いのは、歌が「活用」されたことである。

佐藤氏によれば、保安の訓練には「炭鉱救護隊のうた」がうたわれ士気を高めるのに大いに貢献したという。以下に掲げる。

○炭鉱救護隊のうた

作詞・作曲：新野英一

- ♪太平洋の底深く
国の資源の採掘に
モデルマインの意気高く
永遠に揺るがぬ炭鉱の
保安の二字に選ばれて
集り励む 救護隊
- ♪誉れも高い 炭鉱の
長い伝統 身につけて
保安に集う我等こそ
ヤマの幸福双肩に
男心に結ばれた
太平洋の 救護隊
- ♪あゝ毎日の安全に
いざ災害の撲滅に
鍛えた技術と 人の和の
保安は ヤマに輝いて
太平洋の伝統を
更に高める 救護隊

●そして「ヤマの唄」は残った?!

さらにも一つ、佐藤氏の証言には、「歌にまつわる他の炭鉱にはみられないユニークなエピソード」がある。それは一般消費者向けのこんなCMソングである。

○太平洋炭のうた

◎フロの歌

♪太平洋炭 真赤っか

燃える力が 真赤っか
おフロでのびのび暖まろうよ
石炭、炭々太平洋炭
太平洋炭 真赤っか
石炭、炭々太平洋炭

◎ストーブの歌

♪太平洋炭 真赤に燃えて

家中、へや中暖ったかい
太平洋炭 真赤っか
燃える力が 真赤っか
家中、へや中暖ったかい
石炭、炭々太平洋炭

石炭は、燃焼カロリーによって、鉄鋼生産に不可欠のークスとなる「原料炭」と、発電用と家庭の暖房用の「一般炭」に大別されるが、太平洋炭礦の石炭は後者であった。戦後1949年までは、石炭は「傾斜生産方式」によって政府が全量を買って上げる「統制品」なので、「掘ること」に専念すればよかった。しかし1950年からは「統制」が解け、自由競争となり「売ること」にも知恵をしぼらなければならない。「一般炭」で勝負するしかない太平洋炭礦は、全国に販売特約店の網の目をはりめぐらす同業他社としてのぎをけずることになった。そこで、太平洋炭礦が編み出したのが、最寄りの町の特約店の店頭で前掲のCMソングを流すユニークな販売作戦だった。

当時の社内報『太平洋』（昭和41年7月）は以下の記事を掲載、社員にはつばをにかけている。「小さな子供もすぐ覚えられますので、当社炭販売の営業マンになった気持で、家族そろって口ずさんでいただきたいと思います」

この街頭CMソング作戦は地域密着型のプロモーションとして、見事に奏功した。

●閉山、そして釧路コールマインへ

1960年代後半になると、石炭から石油の政

府エネルギー政策はゆるぎのないものとなり、これに安価な外国炭の輸入が追い打ちをかけ、多くの炭鉱は次々と閉山を余儀なくなされるが、太平洋炭礦だけはサバイバルできた。それには、「労使の緊張関係のある協働」と「地域との共生」が一役買ったのではなからうか。

それでも時代の大きな流れに抗することはできなかった。孤軍奮闘の果てに、2002年1月30日、国内最後の坑内掘り炭鉱として、1920年（大正9年）の開坑以来、82年の歴史に幕を下ろし、「後事」は釧路コールマインに託されることになった。これをもって、かつて道東の地をどよもした「炭鉱のうた」はついに潰え去ったかに思えた。だが、閉山から4年後の2006年、釧路市は合併1周年を記念して「市の歌」を公募、当選作の2番には、その痕跡がとどめられた。

♪水辺のまちに 住むわれら
暮らしを創る 灯をかかげ
生産基地の 生産基地の 知恵と技
光の大地 実り満ち
潮路はるかに 幸を求めて
釧路の海は 日々 新しく

「生産基地」とはかつて釧路を支えた三大基幹産業（水産、製紙、そして石炭）を暗示しているのはいうまでもない。「炭鉱のまち釧路」は微かながらも後世にうたいつがれることになったのである。

(完)

本連載の執筆にあたっては、「全国石炭産業関連博物館等研修交流会」（全炭博研）の石川孝織会長をはじめメンバーの皆さん、そして炭労出身の高橋由紀雄元北海道議をはじめ全国各地の産炭地の炭鉱関係者には、貴重な資料の提供などで大変お世話になった。末尾ながら心より謝意を表したい。

*「文中で記した典拠以外の参考資料については最終回で一括して掲げる」としたが、紙幅の制約で割愛。今後全編をまとめることを予定しているのでそこにて記す。

これからの石綿対策

外山 尚紀

NPO 法人東京労働安全衛生センター／労働安全衛生コンサルタント／建築物石綿含有建材調査社協会副代表理事／大原記念労働科学研究所協力研究員

話題の最新刊!

最強の発がん物質＝石綿（アスベスト）の被害が止まらない。日本では石綿による疾患である中皮腫の死亡者は年間1、555人に達し、世界では毎年22万人の命を奪っている。石綿は建材に多用され、身の回りに大量に残されている。その対策は大丈夫なのか？

著者の20年の経験をもとに石綿のリスク、曝露の実態、石綿対策の課題を分析、検討し、これからの石綿対策を提案する。



ISBN 978-4-89760-334-6 C 3047

体裁 A5判 168頁
定価 本体 1,000円＋税

- 本書の構成
- 第1章 石綿と石綿のリスク
 - 第2章 石綿曝露
 - 第3章 石綿対策の現状と課題
 - 第4章 震災と石綿
 - 第5章 英国の石綿対策
 - 第6章 これからの石綿対策

・関連図表・写真を多数収載

〒169-0073
新宿区百人町 3-23-1
桜美林大学キャンパス内1F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436



公益財団法人
大原記念労働科学研究所

[改訂]

産業医学100話

働く人の健康と病気



野村 茂

- 1 働く人々の健康と疾病
- 2 職業生活と循環系・血液系の疾患
- 3 労働と職業性呼吸器系疾患
- 4 職業生活と消化器系の疾患
- 5 労働と職業性皮膚疾患
- 6 職業生活と内分泌系その他の疾患
- 7 産業化学物質の作用と毒性
- 8 化学物質（無機化合物）による産業中毒
- 9 化学物質（有機化合物）による産業中毒
- 10 物理的要因による職業性疾患
- 11 生物的要因による職業性疾患
- 12 職業性ストレスとメンタルヘルス
- 13 これからの産業医学の課題

〒169-0073
新宿区百人町 3-23-1
桜美林大学キャンパス内1F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

体裁 B5判並製 280頁
定価 本体 2,286円＋税

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



図書コード ISBN 978-4-89760-312-4 C 3047

特集

専門図書館を利用する——図書館のちから（2）

巻頭言<俯瞰> レファレンス協同データベース事業の可能性と社会貢献 飛田由美
 見える司書の肖像 須永和之
 企業図書館員に求められる役割の変化と企業図書館の可能性 菊池健司
 [金沢工業大学ライブラリーセンター] 21世紀の全く新しい概念の大学図書館構想——教育，研究，
 生涯学習，地域社会の4つのセンター機能を備えた専門図書館として 鹿田正昭
 [防災専門図書館] 防災，災害等の資料を収集・発信し，住民のセーフティネットとして貢献
 矢野陽子
 [藤沢市民病院 図書室] 病院職員の一員として医療情報を提供し，患者さんの診療を支える
 和気たか子
 [エル・ライブラリー] 働く人々を支え，記録と記憶を未来へつなぐ 谷谷佳代子
 [東北大学附属図書館 震災ライブラリー] 図書館共同キャンペーン「震災記録を図書館に」で震災資
 料を収集・公開——より活用し，日常とつなぐために 小林真理絵

共生のための思想と実践——大原總一郎の場合（一） 兼田麗子
 産業保健の仕事に携わって・13 エピソード2 熊谷信二
 凡夫の安全衛生記・32 「あるべき姿を確認する」職場安全衛生管理評価制度 福成雄三
 労研アーカイブを読む・44 ホランドによる6つの職業興味領域 椎名和仁
 報告：日韓参加型産業安全保健トレーニングワークショップ
 口絵 [見る活動] ディーセント・ワークを目指す職場・8 ニッポン高度紙工業株式会社

[編集雑記]

○私たちにとって身近な施設の図書館は，社会・経済状況とともに変化しています。日本図書館協会の集計では，公立図書館数と職員数は増えていますが，決算額は減っています。1991年に80：20だった専任・兼任職員と非常勤・臨時職員の比率は，2018年には35：65になり，委託・派遣は全職員の32%を占め，司書・司書補比率は職員数の約54%です。これからの図書館職員像，働き方改革も大きい課題と指摘されています。

そのような中で，利用者が閲覧，貸出し等の基本サービスを受け取る関係だけでなく，地域・市民と図書館・図書館職員のあたらしい関係づくりを通して，地域の実情に合わせた情報支援，地域支援サービスなどにかかわる図書館活動がたくさん報告されています。まちづくり，地域の活性化などに図書館が持つゆたかな可能性，その力は大きいものがあります。

東京・岩波ホールで長期に上映されていた「ニューヨーク公共図書館」をようやく最終週の7月初めに観ることができました。進化生物学者R.ドーキンスのトークに始まるこのドキュメンタリー作品からは，市民生活に密着し，多様性と民主主義を支える図書館の仕事が伝わってきました。

特集では7月号と8月号の2号にわたって，それぞれの分野，領域，現場から，図書館の未来を展望しながら，利用者・市民，地域とつながり合った図書館づくり，図書館職員の役割と働き方等について，図書館が持つゆたかな可能性，力をさぐり，提言・提案，実践事例を紹介します。（H）

[購読のご案内]

○本誌購読ご希望の方は
 直接下記あてにご予約くださるのが便利です。

予 約 1ヵ年 12,000円（本体11,111円）
 購読料

振 替 00100-8-131861

発行所 大原記念労働科学研究所

〒169-0073

東京都新宿区百人町3-23-1

桜美林大学キャンパス内1F

TEL. 03-6447-1330（代）

03-6447-1435

FAX. 03-6447-1436

労研ホームページ <http://www.isl.or.jp/>

労 働 の 科 学 ©

第74巻 第7号（7月号）

定 価 1,200円 本体1,111円

（乱丁，落丁はお取替え致します。）

着ごこちに
不満

つつぱり、
動きにくい

環境負荷が
大きい

ユニフォーム問題の
解決へのカギ。

ポリエステルなのに環境にやさしい

BioNature[®]

クラボウ バイオネイチャー

土に還すことのできるポリエステル「デュポン」[™]の環境配慮型分解繊維を使用し、コットンやウールと組み合わせたソフトな肌触りの環境配慮型素材です。

防災なのに快適な着ごこち

BREVANO[®]

クラボウ プレバノ

コットンに自己消火機能を持つ合成繊維を混紡することで、コットンの持つ心地よい肌触りと、防災機能を備えた素材です。

ハードな動きにもジャストフィット

ONE BY TEN[®]

クラボウ ワンバイテン

優れた伸縮性と回復力を持つオペロンテックス社「T-400」と綿や綿／ポリエステル混紡糸を使用したストレッチ素材です。弾力のあるしなやかさと天然素材の穏やかな肌触り、心地よい着用感を実現しました。

安全・健康・職場環境の課題を
総合的にマネジメント

産業安全保健エキスパート[®] 養成コース

【第16期】受講者募集

産業安全保健エキスパート[®]とは、産業現場における安全、健康、職場環境に関わる課題を総合的にマネジメントする各職場における中核人材です。養成コースでは、安全・健康・職場環境の課題を三位一体的に捉え、大学院レベルの講義と実践を行います。講師は、産業界、学界より厳選された専門家や産業安全保健エキスパート有資格者が務めます。

開講日

前期 ▶ 2019年 10月10日(木)・11日(金)・12日(土)
前期 ▶ 2019年 11月 7日(木)・ 8日(金)・ 9日(土)
前期 ▶ 2019年 12月12日(木)・13日(金)・14日(土)
後期 ▶ 2020年 2月20日(木)・21日(金)

科目例

過労死の実態と防止対策／産業事故・転倒事故／産業安全総論／産業機械の災害防止手法／健康経営／企業で安全と取り組む／企業で健康と取り組む／企業で職場環境の改善と取り組む／外国人労働者の安全と健康／女性労働者の安全と健康／高齢労働者の安全と健康／自動運転と社会受容／健康的で生産性の高い働き方とオフィスづくり／IoTを職場改善に生かす／外資系企業で安全保健と取り組む／海外進出企業の安全保健活動を支援する／アジアで職場環境改善に取り組む／BCPで自然災害に備える／暴力・ハラスメントの組織的対応／これだけは知っておきたい熱中症対策／ワークショップ

申込 詳細

公益財団法人 大原記念労働科学研究所
産業安全保健エキスパート[®] 養成コース担当事務局

URL <http://www.isl.or.jp> E-mail expert_unei@isl.or.jp

